

第 50 回通常総会議案

と き：平成 28 年 6 月 1 日（水）

と ころ：広島市文化交流会館

広島県内陸部振興対策協議会

目 次

通常総会次第	_____	1
第 1 号議案	平成 27 年度会務報告及び重点目標とその対応について	
	平成 27 年度会務報告 _____	2
	平成 27 年度重点目標とその対応 _____	3
第 2 号議案	平成 27 年度歳入歳出決算について	
	歳入の部 _____	15
	歳出の部 _____	16
	監査意見書 _____	17
報告第 1 号	会員の加入について _____	18
第 3 号議案	役員の改選について（案） _____	19
第 4 号議案	平成 28 年度活動方針、重点目標及び事業計画について（案）	
	平成 28 年度活動方針 _____	20
	平成 28 年度重点目標 _____	21
	平成 28 年度事業計画 _____	23
第 5 号議案	平成 28 年度歳入歳出予算について（案）	
	歳入の部 _____	24
	歳出の部 _____	25
	一般負担金 _____	26
第 6 号議案	会則の改正について（案） _____	27
広島県内陸部振興対策協議会会員名簿	_____	28
広島県内陸部振興対策協議会会則	_____	29

通 常 総 会 次 第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 議 事

(1) 第1号議案 平成27年度会務報告及び重点目標とその対応について

(2) 第2号議案 平成27年度歳入歳出決算について
(監査報告)

(3) 第1号報告 会員の加入について

(4) 第3号議案 役員の改選について(案)

(5) 第4号議案 平成28年度活動方針、重点目標及び事業計画について(案)

(6) 第5号議案 平成28年度歳入歳出予算について(案)

(7) 第6号議案 会則の改正について

5 そ の 他

平成29年度 設立50周年について

6 閉 会

第1号議案

平成27年度会務報告及び重点目標とその対応について

平成27年度会務報告

年 月 日	事 業 内 容	場 所
平成27年 4月16日	平成26年度会計監査	安芸高田市 北広島町
5月19日	役 員 会	広島県議会
6月5日	第49回通常総会	広島市文化交流会館
6月17日	次期広島県財政健全化計画に関する要望	知 事 室
6月30日 ～7月13日	平成28年度主要施策に関する要望事項の とりまとめ	事 務 局
8月19日	役 員 会	広島県議会
9月29日	理 事 会	広島県議会
10月19日	平成28年度主要施策に関する要望活動 (広島県)	広島県議会
11月6日	平成28年度主要施策に関する要望活動 (国土交通省三次河川国道事務所)	三 次 市
11月6日	平成28年度主要施策に関する要望活動 (国土交通省中国地方整備局) (防衛省中国四国防衛局)	広 島 市
11月20日	平成28年度主要施策に関する中央要望活動 (国会議員及び各省庁)	東 京 都
平成28年 2月18日	役 員 会	広 島 市

平成27年度重点目標とその対応

【道路・河川 市町最優先提案事業】

市町名	路線・河川名	要望箇所	備 考
三 次 市	一般国道 183 号	十日市南（三次拡幅）	(都)栗屋南畑敷線 4 車線化
	一般国道 375 号	作木町（唐香、引宇根）、 十日市南	道路改良 交通安全施設
庄 原 市	一般県道庄原停車場線	中本町～新庄町	(都)駅前新庄線
	一級河川「成羽川」	東城町川東、小奴可	
安芸高田市	一般国道 54 号	吉田町常友	交通安全施設
	一級河川「江の川」	吉田町吉田、国司	内水排除対策
安芸太田町	一般国道 191 号	松原	
	一般国道 186 号	下殿河内	
北 広 島 町	主要地方道千代田八千代線	畑	
	一般国道 186 号	細見	交通安全施設
世 羅 町	一般国道 432 号	賀茂バイパス	
	主要地方道甲山甲奴上市線	赤屋	
神石高原町	一般国道 182 号	油木、井関	
	主要地方道吉舎油木線	小畠、長者原	バイパス、トンネル

○三次市

一般国道 183 号 三次拡幅（1.00km）については、三次駅前区間の早期 4 車線化整備を目指し、用地買収及び工事を進められる予定である。（H28 年度事業費 175 百万円）

一般国道 375 号 三次市作木町～日下町までの間のうち、唐香拡幅（2.40km）については、現在、用地買収及び工事を進められているところであり、今年度の完了を予定されている。（H28 年度事業費 260 百万円）

また、引宇根工区（4.12km）については、測量設計を予定されている。

（H28 年度事業費 160 百万円）

一般国道 375 号 十日市南〔交通安全施設〕（0.40km）については、用地買収を進められる予定である。（H28 年度事業費 10 百万円）

○庄原市

一般県道庄原停車場線 庄原市中本町（都市計画道路駅前新庄線 0.18km）〔街路事業〕については、用地測量及び用地買収を進められる予定である。

（H28 年度事業費 176 百万円）

一級河川成羽川（川東）については、東城町中心部の浸水被害解消のため、平成 9 年から事業に着手し、全長 1,600mのうち 620mが完成している。現在、下流から工事を進めており、引き続き、事業の進捗を図る。また、一級河川成羽川（小奴可）については、今後地元要望を聞きながら、調査・検討を行うこととされている。

（H28 年度事業費 80 百万円）

○安芸高田市

一般国道 54 号の安芸高田市吉田町山手～吉田及び簡易パーキング〔交通安全施設〕については、調査設計、用地買収が進められたところであり、平成 28 年度も引き続き調査設計等が行われる予定と伺っている。今後、順次供用が図られるよう国に働きかけることとされている。

一級河川江の川については、国土交通省において下流部で重点整備されており、吉田、国司地区への常設ポンプ設置は困難な状況であるため、当面排水ポンプ車による対応の継続をお願いしたい、と伺っている。

○安芸太田町

一般国道 191 号 安芸太田町松原については、平成 28 年度を始期とした「広島県道路整備計画 2016」において新規事業箇所とされており、今後、事業手法や実施時期等の検討が行われる予定である。

一般国道 186 号 安芸太田町下殿河内については、周辺道路の整備状況や県の財政状況等を踏まえ、事業実施時期等の検討を行うこととされている。

○北広島町

主要地方道千代田八千代線 北広島町畑 (0.50km) については、測量設計を行う予定とされている。(H28 年度事業費 15 百万円) (広島県道路整備計画 2016 新規)

一般国道 186 号 北広島町細見〔交通安全施設〕(0.40km) については、用地買収を進められる予定である。(H28 年度事業費 10 百万円)

○世羅町

一般国道 432 号 賀茂バイパス (1.85km) については、用地買収及び工事を進められる予定である。(H28 年度事業費 110 百万円)

主要地方道甲山甲奴上市線 世羅町赤屋 (2.34km) については、工事を進められる予定である。(H28 年度事業費 67 百万円)

○神石高原町

一般国道 182 号 神石高原町油木については、交通安全事業 (0.90km) の測量設計及び用地買収を進めるとともに、改良事業 (再生改良) (0.22km) の工事を進められる予定である。(H28 年度事業費 37 百万円)

また、井関については、平成 28 年度を始期とした「広島県道路整備計画 2016」において新規事業箇所としており、今後、事業実施時期等の検討が行われる予定である。

主要地方道吉舎油木線 神石高原町小畠 (1.80km) については、工事を進められる予定である。(H28 年度事業費 56 百万円)

また、長者原 (0.76km) については、用地測量が行われる予定である。
(H28 年度事業費 10 百万円)

I. 安心な暮らしの実現に向けて

1 医師・看護師・介護福祉士等の確保対策をはじめとする医療・福祉体制の整備

- | |
|--|
| (1) 医師・看護師等医療従事者の確保[三次市・安芸太田町・北広島町・世羅町・神石高原町]
(2) 医師育成支援の充実 [三次市] |
|--|

医師の確保では、県に配置要望を行った市町のうち、中山間地域の13の公的医療機関に20名が重点配置されたほか、昨年3月に「ふるさと枠」の第一期生として5名が、今年3月には、第二期生として14名が卒業して初期臨床研修を開始され、平成33年には、中山間地域等の医療を支える医師が100名を超える見込みが示されている。

看護職員については、人材養成の充実強化、離職防止対策、再就職の促進、専門医療等への対応など、人員数と質の両面に配慮した事業が推進されており、特に平成28年度は、専門相談員によるハローワークへの出張相談を、県内10か所84回に拡大(回数増)し、離職者の把握の徹底と就職斡旋、復職研修の一体的な支援に取り組むこととされている。

しかしながら、中山間地域では、産科・小児科などの特定診療科における医師をはじめとする医療・介護関係職員の慢性的な不足が強く懸念されており、引き続き、重要課題として要請する必要がある。

2 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化

- | |
|--|
| (1) 乳幼児医療費助成制度の拡充 [安芸太田町・世羅町]
(2) 婚活支援事業の推進 [協議会提案] |
|--|

乳幼児医療費助成制度は、我が国が最重要課題に掲げる少子化対策に資する事業であり、本来、国において提供すべきと考え、県においては市町や関係団体と連携し、国への積極的な働きかけがなされているところである。

また、婚活支援では、「ひろしま出会いサポートセンター」の機能強化に加え、平成27年度には、全県レベルでの機運情勢を図るため、「こいのわ」プロジェクトを実施されており、平成28年度は、これらの実施結果を踏まえ、婚活を支援していく計画とされているが、少子化対策及び安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりは喫緊の課題であり、引き続き、重要課題として要請する必要がある。

3 学校教育及び学校統廃合後の支援策の充実

(1) 教職員体制の充実 [庄原市]

臨時的任用職員や非常勤講師の募集について、ホームページの活用等による人材確保に努められており、把握した情報を教育事務所等関係機関と共有される等の努力を積み重ねられているところである。

また、昨年11月から本年1月にかけて、県内外の20大学21キャンパスを訪問し、説明会を新たに実施されている。

しかしながら、教員の人材確保については、すぐに解決できるような課題ではなく、依然として、中山間地域を含む多くの市町で苦慮しており、引き続き、市町教育委員会や関係教育事務所と緊密に連携しながら、教職員の人材確保に向けた積極的な施策の推進を望むものである。

4 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進

(1) 中山間地域の防犯体制の充実 [協議会提案]

警察本部では、「日本一安全・安心な広島県の実現」に向けた県民総ぐるみ運動を展開されている。

特に中山間地域においては、高齢者を対象とした防犯モデル地区活動、防犯・交通安全指導、巡回連絡などの実施に加え、「交番・駐在所連絡協議会」との協働活動や青色防犯パトロールの拡充、市町への警察官出向などに取り組まれている。

地域住民の安全・安心を支える事項であり、引き続き、重要課題として要請する必要がある。

5 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化

- (1) 生活交通としての鉄道路線確保及び利用促進策の充実【新規】[安芸高田市]
- (2) 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化 [安芸高田市・神石高原町]
- (3) デマンド交通の運行に対する継続的かつ充実した財政支援【新規】[安芸太田町]

県は、JRへの施設改善要望、公共交通利用促進の取り組みの事例の共有化、デマンド交通の補助要件の緩和等の生活交通確保の観点から支援の充実が図られている。

しかしながら、中山間地域においては、公共交通の利用者が減少を続け、日常生活に不可欠な地域交通の確保施策の充実を図る必要がある。

また、JRを含めた地域公共交通ネットワークの維持・充実は喫緊の課題であることから、引き続き、重点課題として、地域の実情に沿った施策の実施及び財政支援の充実強化等を要請する必要がある。

6 大規模な土砂災害等自然災害に対応した防災体制の充実強化

- | |
|------------------------------------|
| (1) 土砂災害防止対策の充実強化 [協議会提案] |
| (2) 大規模自然災害等に対応した防災体制の充実強化 [協議会提案] |

県においては、平成26年8月の豪雨災害を教訓とし、総合的な防災対策を推進するとともに、県民自らがあらゆる災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例を制定され、平成27年度は、この条例に基づき、事業者、市町、県及び国の機関等が連携・協働し、総合的かつ計画的に取り組むための行動計画の策定などに取り組まれた。

平成28年度も継続して報道機関との連携による周知、県下一斉の防災訓練、防災教室の実施等、防災・減災対策の充実強化が予定されている。

近年、大規模災害が全国各地で発生しており、住民生活における安全確保対策に万全を期されるよう、引き続き、重点課題として、要請する必要がある。

Ⅱ. 地域産業の振興に向けて

1 観光振興の推進及び支援策の充実

- (1) 神龍湖の効果的な水質浄化策等【新規】〔庄原市・神石高原町〕
- (2) 国定公園帝釈峡遊歩道の復旧及び整備 〔庄原市・神石高原町〕
- (3) 国定公園帝釈峡内の老朽化したトイレの建替え【新規】〔庄原市・神石高原町〕
- (4) 国の特別名勝(西中国山地国定公園)「三段峡」内の利用環境の整備【新規】〔安芸太田町〕
- (5) 広域的な観光振興策の支援 〔三次市〕
- (6) 「神楽」、「毛利関連史跡」を活用した誘客を増加させるため、広域的な取組の推進に係る施策の検討【新規】〔安芸高田市〕

備北エリアでは、平成 27 年度、「中国やまなみ街道」の全線開通を契機として、沿線市町と連携した春の開通記念イベントをはじめ、年間を通じた周遊を促進するための取組を進めるとともに、神楽、毛利関連史跡の観光資源を活用した、インバウンドの推進について検討を行うこととされている。

また、神龍湖の水質浄化対策については、平成 28 年 4 月 26 日に第 1 回の検討会会合を実施され、アオコ流出防止フェンスの設置等、効果的・効率的な方策を検討されているところである。

中山間地域の有する豊富な自然環境や地域資源、歴史文化を生かした地域振興施策の充実を図るため、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

2 2020 広島県農林水産業チャレンジプランのアクションプログラムにおける県事業の確実な推進

- (1) 小規模農業基盤整備事業（県単独事業）・農業基盤整備促進事業（団体営事業）における支援の拡充 〔三次市〕
- (2) 農業農村整備事業の推進における単県・国費補助事業による地域営農集団等への支援の拡充 〔庄原市〕
- (3) 農業の担い手確保のための支援の充実 〔安芸太田町・北広島町〕
- (4) 県営農業農村整備事業（広域営農団地農道整備）の推進 〔三次市・北広島町〕
- (5) 県営幹線林道整備事業（林道整備事業）の推進【新規】〔三次市〕
- (6) キャベツ16億円産地計画の着実な推進に伴う諸条件の整備支援【新規】〔安芸高田市〕
- (7) 有害鳥獣対策の充実強化 〔庄原市・安芸太田町〕
- (8) 多面的機能支払（資源向上支払（施設の長寿命化））に対する支援【新規】〔安芸太田町・北広島町〕
- (9) 農業競争力強化基盤整備事業等、県営事業の着実な実施【新規】〔世羅町〕

県においては、「産業として自立できる農林水産業の確立」を目標に掲げ、経営力に優れた担い手の育成や、水稻から園芸作物への転換による産地の育成を重点的に取り組まれている。

国の米政策の見直しやＴＰＰをはじめとした国際化など、農林水産業を取り巻く環境変化に対応するため、「2020 広島県農林水産業チャレンジプラン」の目標をより着

実に見現していくためアクションプログラムを策定し、キャベツなどの園芸作物の産地形成に向けた大規模農業団地の推進など、重点的に取り組まれている。

新規就農者の確保・育成を進めていくため、平成28年度から「ひろしま農業創生事業」を創設し、JAグループ等と連携しながら、独立就農に向け生産技術・経営スキルを習得できる模擬経営研修を実施する研修施設の整備や園芸用農地の確保、リース事業による経営リスク軽減など、研修後の独立・定着までを一体的に支援する担い手育成システムを構築することとされている。

鳥獣被害防止総合対策交付金については、国の平成28年度当初予算において、昨年度と同額の9,500百万円が措置されており、今後も引き続き、予算の確保及び事業メニューの更なる拡充に向けて、国に対して要望される予定である。

農林業は、中山間地域の基幹産業であり、地域振興・中山間地域対策の視点も堅持しつつ、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

3 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実

- | |
|----------------------------|
| (1) 森林整備のための支援の充実 [庄原市] |
| (2) 県産材の利用拡大に向けた支援 [安芸太田町] |

平成28年度においては、造林事業や新たに措置された「次世代林業基盤づくり交付金」などを活用し、事業の支援を引き続き行うこととされており、また、県産材の需要拡大については、平成27年度から県産材の使用について、県内製材工場と協定を締結する住宅メーカーへの支援を行うことにより、持続的かつ安定的な需要の確保に取り組まれている。

木質バイオマスについては、平成27年度に木質バイオマス発電所が県内及び周辺県の5か所で新たに稼働したことから、木質燃料の需要が大幅に増加しており、燃料用木材の効率的な集荷や、安定供給体制の構築に向けた取組が進められている。

ひろしまの森づくり事業については、県民全体で森林を守り、育てる取組を推進するため不可欠な事業であるが、平成28年度に2期目の最終年度を迎えることから、最終年度である今年度に事業効果の検証を行い、平成29年度以降の取組方針を決定することとされている。

中山間地域は、広大な森林を有し、その適正な管理や有効活用が課題となっていることから、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

4 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実

(1) 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実 [協議会提案・神石高原町]

平成28年度から「ひろしま農業創生事業」をＪＡグループ等と取り組み、収益性の高い園芸品目の農地確保や、排水対策など簡易な基盤整備による栽培に適したほ場条件への整備など一体的に支援することを検討されている。また、園芸作物の導入に伴う栽培技術の指導については、県内３つの農業技術指導所に、農地の集積や担い手育成などを支援する地域戦略チームと、担い手の経営の高度化を支援する経営発展チームを配置した上で、平成27年度からは新規就農者や経営発展を目指す経営体を主な対象として、個別指導を強化されている。

県では、地域での話し合いにより集落法人などの担い手への農地集積を図り、効率的で持続的な経営を行うことのできる力強い農業構造への転換を促進されている。

「水田活用の直接支払交付金」では、県や地域農業再生協議会で助成内容を設定できる「産地交付金」があり、地域にも一定額が配分されており、小規模農家を含めた地域での野菜等の生産支援などへの活用が可能である。

小規模農家についても、担い手と補完・連携することで、地域農業や産地づくりにおいて一定の役割を担うことが可能との考えのもと、市町やＪＡ等と役割分担をしながら、小規模農家への支援に取り組むとされているが、ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）発効次第では、兼業農家・小規模農家の衰退、廃業が懸念されるところであり、また、一方で、大規模かつ効率的な農地の集約化・経営の合理化だけでは、中山間地域の農業を維持することは困難であることから、小規模農家をはじめとする多様な担い手が持続的・安定的に農業経営ができるよう、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

5 中山間地域においても景気回復を実感できる地域経済活性化策の充実

(1) 地域経済活性化策の充実 [協議会提案]

本県の景況については、設備投資が緩やかに増加しているほか、個人消費も底堅く推移するなど、緩やかではあるが回復傾向にあると考えられるが、中国経済の減速や熊本地震による影響なども懸念され、引き続き、県内景気の動向等を注視する必要があると考えられる。

県においては、中小企業を資金面で支援する「県費預託融資制度」について、平成27年度から貸出利率の見直し、中小企業のニーズを踏まえた支援を実施されている。

また、企業立地の促進や雇用対策についても関係機関の連携のもと支援をされてお

り、今後も施策を着実に推進し、県内の中小企業・小規模事業者の方々の成長支援と経営の安定に向け、引き続き取り組むこととされている。

しかしながら、中山間地域においては、景気回復の実感・実益には程遠く、依然として厳しい経済・雇用情勢が否定できないことから、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

Ⅲ. 生活基盤の充実に向けて

1 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化

(1) 地方交付税の財源確保・財源調整機能の充実強化 [世羅町]

平成28～29年度にかけて、地方交付税総額における特別交付税の割合を引き下げる
こととなっていたことから、福祉事務所の運営経費などが、特別交付税の総額不足に
よって削減される懸念もあったことから、安定的な行政サービスを確保するためにも、
現行の特別交付税ではなく、普通交付税により措置されるよう、普通交付税の算定方
法に係る意見等の申出や国への施策提案のほか、中国地方知事会による国への施策提
案により、改正要望に努められている。

今後も、財政力が弱い本地域においては、国と地方の適切な役割分担を踏まえた税
源移譲の適正実施、地方交付税の保障、財源調整機能の充実・強化など、関係各方面に
要請していく必要がある。

2 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化

(1) 合併建設計画の実施及び市町事業の実施に係る財政支援 [協議会提案]

(2) 合併支援道路網等の整備促進 [協議会提案]

内陸部振興対策協議会を構成する全市町の合併から概ね10年が経過したが、県の適
切な助言により、ほぼすべての合併団体において、合併建設計画期間の延長が実施さ
れ合併特例債の発行可能期間が延長されたところである。

また、県独自の「合併支援緊急道路整備事業」を創設されるとともに、平成28年3
月に改定・策定した「社会資本未来プラン」及び「広島県道路整備計画2016」におい
ても、取組方針の1つに「持続可能なまちづくりに資する道路整備」を位置づけ、合
併支援道路網の整備に取り組むとされている。

広域となった市町が、一体感の醸成と一体的な発展に資するまちづくりを実現する
ため、引き続き、重点課題として要請していく必要がある。

3 地域特性に立脚した環境政策・エネルギー政策の推進

(1) 「地球温暖化対策のための税」の活用事業等の対象拡大及び森林吸収源対策税
収枠の創設等について【新規】[三次市]

(2) 小水力など地域資源を生かした新エネルギー対策の推進 [協議会提案]

県におかれては全国知事会や中国地方知事会を通して、地球温暖化対策及び森林吸
収源対策に地方団体が果たす役割を適切に反映した地方税財源の充実・強化のための
制度を構築するよう、国に対して、要望されているところである。

また、国においては「パリ協定」を踏まえ、平成28年5月に地球温暖化対策計画を
策定し、県においても、「広島県地球温暖化防止地域計画」の見直しの中で、再生可能
エネルギーの普及を含む地球温暖化対策に取り組まれることとされている。

4 高規格幹線道路・地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上

- | |
|---|
| (1) 地域高規格道路 東広島高田道路の整備促進 [安芸高田市] |
| (2) 地域高規格道路 江府三次道路の整備促進 [協議会提案] |
| (3) 交流促進型広域道路 備北フライトロード(甲山・油木)構想の整備促進 [協議会提案] |
| (4) 広島～江津間道路の整備促進 [協議会提案] |
| (5) 道路の整備促進【新規】[世羅町] |
| (6) 国道・県道の維持管理の徹底【新規】[神石高原町] |
| (7) 国道182号の早期復旧と今後の対策【新規】[神石高原町] |
| (8) 国道・県道の整備促進 [全市町] |

東広島高田道路は、東広島道路（高屋 J C T ・ I C ～主要地方道東広島本郷忠海線）約 2 k m のうち、約 1 k m が平成 22 年 3 月に暫定 2 車線で供用している。残る約 1 k m については、周辺道路の整備状況や交通状況の変化を見極めながら検討し、向原吉田道路（安芸高田市向原町～吉田町）約 5 k m については、引き続き調査及び工事を進められる方針である。

また、調査区間指定されていない区間（安芸高田市吉田町～美土里町、東広島市～安芸高田市向原町）の調査区間への指定については、今後の財政状況や事業実施区間及び他路線の進捗状況を勘案しながら、検討を行うこととされている。

江府三次道路は、鳥取県日野郡日南町～広島県庄原市西城町間約 1 2 k m の「鍵掛峠道路」を平成 2 7 年度は、用地買収、調査設計を進めるとともに、一部、進入路等の工事に着手されたところであり、平成 2 8 年度も引き続きこれらを行っていくと伺っている。

備北フライトロード（甲山～油木）構想については、周辺道路の整備状況や財政状況を見て、検討を行うこととされている。

広島～江津間道路で広島県管理のもの総延長約 45k m のうち約 40k m は改良済みであり、残る未改良区間 5 k m については、周辺道路の整備状況や県の財政状況等を踏まえ、事業実施時期等の検討を行うこととされている。

広島中央フライトロードは、平成 23 年に広島空港から三原市大和町までの区間約 10k m が開通し、その効果をできるだけ早期に拡大していくためには、既存道路の活用によるアクセス強化が効果的と考え、広島空港から世羅インターチェンジに至る区間で唯一の未改良区間である、一般国道 432 号賀茂バイパスの整備を進めている。広島中央フライトロードの残る区間については、整備後の交通量の変化や沿線地域の開発計画の具体化などを見極めながら、検討を行うこととされている。

道路沿いの法面から繁茂した支障木については、委託による道路巡視パトロールや

県職員による直営パトロール、また地域住民や道路利用者からの連絡により、適宜、伐採を実施されている。

平成 27 年 7 月 23 日に発生した一般国道 182 号福山市加茂町百谷地内の法面崩壊箇所については、10 月上旬から復旧工事に着手し、平成 28 年 2 月末に完成したところであり、今後の対策については、当面、道路法面の緊急点検の調査結果を踏まえ法面对策を実施していくとともに、抜本的な対策として迂回路の整備も含め、今後、どのような手法が効果的であるか検討を行うこととされている。

国道・県道及び道路網の整備促進については、「ひろしま未来チャレンジビジョン」が目指す県土の実現のため、「社会資本未来プラン」及び道路分野の事業別計画である「広島県道路整備計画2016」に基づき計画的に道路整備を推進するとされている。

整備区間の指定を受けた道路の着実な整備促進並びに、指定を受けていない区間の早期事業化など、引き続き、重点課題として関係機関に要請していく必要がある。

第2号議案

平成27年度歳入歳出決算について

歳入の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	収入未済額	備考
1. 会 費			1,542,000	0	1,542,000	1,542,000	0	
	1. 会 費		1,542,000	0	1,542,000	1,542,000	0	
		1. 一般負担金	1,082,000	0	1,082,000	1,082,000	0	
		2. 特別負担金	460,000	0	460,000	460,000	0	
2. 補助金			110,000	0	110,000	110,000	0	
	1. 補助金		110,000	0	110,000	110,000	0	
		1. 県補助金	110,000	0	110,000	110,000	0	
3. 雑収入			1,000	0	1,000	5,095	0	
	1. 雑収入		1,000	0	1,000	5,095	0	
		1. 雑 収 入	1,000	0	1,000	5,095	0	預金利息等
4. 繰越金			366,000	0	366,000	366,648	0	
	1. 繰越金		366,000	0	366,000	366,648	0	
		1. 繰 越 金	366,000	0	366,000	366,648	0	
歳 入 合 計			2,019,000	0	2,019,000	2,023,743	0	

歳出の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	充・流用額	予算現額	支出済額	不 用 額	備 考
1. 事務局費			873,000	0	0	873,000	752,078	120,922	
	1. 事務局費		873,000	0	0	873,000	752,078	120,922	
		1. 報 酬	600,000	0	0	600,000	600,000	0	
		2. 賃 金	70,000	0	0	70,000	53,005	16,995	
		3. 旅 費	50,000	0	0	50,000	23,100	26,900	
		4. 需用費	45,000	0	0	45,000	18,272	26,728	
		5. 役務費	38,000	0	0	38,000	13,641	24,359	
		6. 諸 費	70,000	0	0	70,000	44,060	25,940	
2. 会 議 費			228,000	0	0	228,000	200,432	27,568	
	1. 総 会 費		181,000	0	0	181,000	166,466	14,534	
		1. 需用費	110,000	0	0	110,000	103,496	6,504	
		2. 借上料	70,000	0	0	70,000	62,970	7,030	
		3. 諸 費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
	2. 役員会費		47,000	0	0	47,000	33,966	13,034	
		1. 需用費	45,000	0	0	45,000	33,966	11,034	
		2. 借上料	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
		3. 諸 費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
3. 事 業 費			913,000	0	0	913,000	593,788	319,212	
	1. 調査企画費		290,000	0	0	290,000	175,553	114,447	
		1. 賃 金	130,000	0	0	130,000	41,082	88,918	
		2. 需用費	130,000	0	0	130,000	121,464	8,536	
		3. 役務費	30,000	0	0	30,000	13,007	16,993	
	2. 促進対策費		358,000	0	0	358,000	222,651	135,349	
		1. 旅 費	113,000	0	0	113,000	76,500	36,500	
		2. 需用費	90,000	0	0	90,000	29,208	60,792	
		3. 活動費	150,000	0	0	150,000	116,943	33,057	
		4. 諸 費	5,000	0	0	5,000	0	5,000	
	3. 中央要望活動費		265,000	0	0	265,000	195,584	69,416	
		1. 旅 費	165,000	0	0	165,000	96,620	68,380	
		2. 需用費	100,000	0	0	100,000	98,964	1,036	
4. 予 備 費			5,000	0	0	5,000	0	5,000	
	1. 予 備 費		5,000	0	0	5,000	0	5,000	
		1. 予 備 費	5,000	0	0	5,000	0	5,000	
歳 出 合 計			2,019,000	0	0	2,019,000	1,546,298	472,702	

歳入合計

2,023,743 円

歳出合計

1,546,298 円

歳入歳出差引額

477,445 円 (翌年度繰越金)

監 査 意 見 書

広島県内陸部振興対策協議会の平成27年度会計に係る歳入歳出決算書について、
関係諸帳簿類と照合し監査を実施した結果、予算の執行は適正であり、その結果につ
いても正確に処理されていることを認めます。

平成28年4月13日

監 事 増 田 和 俊

監 事 関 田 正 和

(個人情報保護のため、印影は消しております。)

第 1 号報告

会員の加入について

広島県内陸部振興対策協議会会則第 2 条の会員の加入について、次のとおり報告する。

平成 28 年 4 月 1 日付

府中市長 戸成 義則

府中市議会議長 丸山 茂美

第3号議案

役員の改選について（案）

広島県内陸部振興対策協議会役員

役 職	旧役員 平成 28 年 5 月 31 日現在		新役員 平成 28 年 6 月 1 日～	
顧問	県議会議員	平田 修己	県議会議員	平田 修己
	県議会議員	児玉 浩	県議会議員	児玉 浩
会長	県議会議員	小林 秀矩	県議会議員	小林 秀矩
副会長	庄原市長	木山 耕三	庄原市長	木山 耕三
	北広島町長	箕野 博司	北広島町長	箕野 博司
幹事長	県議会議員	下森 宏昭	県議会議員	下森 宏昭
副幹事長	県議会議員	宮本 新八	県議会議員	宮本 新八
理事	県議会議員	岡崎 哲夫	県議会議員	岡崎 哲夫
	県議会議員	桑木 良典	県議会議員	桑木 良典
	県議会議員	上田 泰弘	県議会議員	上田 泰弘
			府中市長	戸成 義則
			府中市議長	丸山 茂美
	三次市議長	亀井 源吉	三次市議長	亀井 源吉
	庄原市議長	堀井 秀昭	庄原市議長	堀井 秀昭
	安芸高田市長	浜田 一義	安芸高田市長	浜田 一義
	安芸高田市議長	山本 優	安芸高田市議長	山本 優
	安芸太田町長	小坂 眞治	安芸太田町長	小坂 眞治
	安芸太田町議長	中本 正廣	安芸太田町議長	中本 正廣
	北広島町議長	加計 雅章	北広島町議長	加計 雅章
	世羅町議長	中村 幸雄	世羅町議長	中村 幸雄
	神石高原町長	牧野 雄光	神石高原町長	牧野 雄光
	神石高原町議長	藤田 晃己	神石高原町議長	藤田 晃己
監事	三次市長	増田 和俊	三次市長	増田 和俊
	世羅町長	奥田 正和	世羅町長	奥田 正和

第4号議案

平成28年度活動方針、重点目標及び事業計画について（案）

平成28年度活動方針

中山間地域の4市4町が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、昭和42年の設立以来、会員相互の緊密なる連携のもと、当該地域の繁栄と発展を促進するため積極的かつ着実な活動を展開してきた。

しかしながら、本地域の自治体においては、若年層の流出を中心とした深刻な人口減少と少子高齢化の進行、医療体制の維持、産業・雇用面の条件の劣弱さ及び財政基盤の脆弱さなど、依然として解決すべき多くの課題を抱えている。

また、政府はTPP協定を大筋合意したが、とりわけ農林業への影響が懸念されることから、その対策が喫緊の課題となっている。

こうした中、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す「地方創生」は、「戦略策定」から「事業推進」の段階を迎えており、国においては、地方の意見等を十分に踏まえた新型交付金の財源確保・配分を行い、中山間地経済の再生と新しい人の流れの創出により「好循環の確立」へ導くものとなるよう強く願うものである。

広島県においては、「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「中山間地域振興計画」を策定し、将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域の実現に向けた施策を実施することとしており、市町及び地域活動団体との協働と地域主体の取り組みへの積極的な支援により、関係事業が着実に実施されることに大きく期待するところである。

本地域は、国土保全、水源かん養、良好な景観形成、地球温暖化防止等、多面的・公益的な機能を有し、国民生活にとって極めて重要な役割を担っており、このかけがえのない財産を今後も守り続けなければならない。

以上を踏まえ、本協議会は、広島県の活性化はもとより、この美しい国土と環境を未来に引き継ぐため、国・県の施策が総合的かつ計画的に推進されるよう、引き続き積極的な活動を展開し、次世代に誇りと自信を持って継承することができる地域社会の創造と内陸地域の発展をめざすものである。

平成 28 年度重点目標

I. 安心な暮らしの実現に向けて

- 1 医療・介護人材確保対策及び介護保険制度の財政支援の充実等の医療・福祉体制の整備
- 2 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化
- 3 就学前教育を含めた教育施策の推進及び支援策の充実
- 4 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び交通安全施設整備の推進
- 5 JR を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化
- 6 土砂災害・水害等自然災害に対応した防災体制の充実強化

II. 地域産業の振興に向けて

- 1 観光振興の推進及び支援策の充実
- 2 2020 広島県農林水産業チャレンジプランのアクションプログラムにおける県事業の確実な推進
- 3 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実
- 4 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実
- 5 中山間地域においても景気回復を実感できる地域経済活性化策の充実

III. 生活基盤の充実にに向けて

- 1 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化
- 2 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化
- 3 高規格幹線道路・地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上
- 4 情報通信環境の整備及び維持に対する支援策の充実

平成 28 年度重点目標参考資料

平成27年度重点目標	平成28年度重点目標(案)	提案理由
I. 安心な暮らしの実現に向けて ① <u>医師・看護師・介護福祉士等の確保対策をはじめとする医療・福祉体制の整備</u> ② 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化 ③ <u>学校教育及び学校統廃合後の支援策の充実</u> ④ 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び _____ 施設整備の推進 ⑤ _____ 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化 ⑥ 大規模な土砂災害 _____ 等自然災害に対応した防災体制の充実強化	① <u>医療・介護人材確保対策及び介護保険制度の財政支援の充実等の医療・福祉体制の整備</u> ③ <u>就学前教育を含めた教育施策の推進及び支援策の充実</u> ④ 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び <u>交通安全施設整備</u> の推進 ⑤ <u>JRを含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化</u> ⑥ _____ 土砂災害・水害等自然災害に対応した防災体制の充実強化	介護保険制度に対する支援要望が増加しているため 平成27年度 統廃合対策の要望が減少したこと及び子ども・子育て支援新制度への対応支援 信号機・歩道整備等の交通安全施設の整備促進要望が増加しているため JR維持対策に対応するため 河川改修・内水対策を含めた要望に対応するため
II. 地域産業の振興に向けて ⑦ 観光振興の推進及び支援策の充実 ⑧ 2020広島県農林水産業チャレンジプランのアクションプログラムにおける県事業の確実な推進 ⑨ 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実 ⑩ 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実 ⑪ 中山間地域においても景気回復を実感できる地域経済活性化策の充実		
III. 生活基盤の充実に向けて ⑫ 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化 ⑬ 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化 ⑭ <u>地域特性に立脚した環境政策・エネルギー政策の推進</u> ⑮ 高規格幹線道路・地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上 ⑯ 新規	⑭ 削除 ⑮ <u>情報通信環境の整備及び維持に対する支援策の充実</u>	市町要望が減少したため CATV・インターネット環境整備及び維持支援策へ対応するため

平成 28 年度事業計画

時 期	事 業 内 容	場 所
平成 28 年 4 月 13 日	平成 27 年度会計監査	三 次 市 世 羅 町
5 月 19 日	役 員 会	広島県議会
6 月 1 日	第 50 回通常総会	広 島 市
7 月～ 8 月	平成 29 年度主要施策に関する要望 事項のとりまとめ	事 務 局
8 月中旬	役 員 会	広島県議会
9 月下旬	理 事 会	広島県議会
10 月中旬	平成 29 年度主要施策に関する要望 活動（広島県への要望活動）	広島県議会
11 月初旬	平成 29 年度主要施策に関する要望 活動（県内の国出先機関への要望 活動）	三 次 市 広 島 市
11 月中旬	平成 29 年度主要施策に関する中央 要望活動（地元選出国会議員等へ の要望活動）	東 京
平成 29 年 2 月初旬	役 員 会	広 島 市

第5号議案

平成28年度歳入歳出予算について（案）

歳入の部

（単位：千円）

款	項	目	H28予算額	H27予算額	対前年度比較	備考
1. 会 費			1,778	1,542	236	
	1. 会 費		1,778	1,542	236	
		1. 一般負担金	1,318	1,082	236	
		2. 特別負担金	460	460	0	
2. 補助金			110	110	0	
	1. 補助金		110	110	0	
		1. 県補助金	110	110	0	
3. 雑収入			1	1	0	
	1. 雑収入		1	1	0	
		1. 雑 収 入	1	1	0	
4. 繰越金			477	366	111	
	1. 繰越金		477	366	111	
		1. 繰 越 金	477	366	111	
歳 入 合 計			2,366	2,019	347	

歳出の部

(単位：千円)

款	項	目	H28予算額	H27予算額	対前年度比較	備 考
1. 事務局費			978	873	105	
	1. 事務局費		978	873	105	
		1. 報 酬	600	600	0	
		2. 賃 金	90	70	20	
		3. 旅 費	70	50	20	
		4. 需用費	80	45	35	
		5. 役務費	58	38	20	
		6. 諸 費	80	70	10	
2. 会 議 費			353	228	125	
	1. 総 会 費		231	181	50	
		1. 需用費	150	110	40	
		2. 借上料	80	70	10	
		3. 諸 費	1	1	0	
	2. 役員会費		122	47	75	
		1. 需用費	65	45	20	
		2. 借上料	56	1	55	
		3. 諸 費	1	1	0	
3. 事 業 費			1,030	913	117	
	1. 調査企画費		310	290	20	
		1. 賃 金	130	130	0	
		2. 需用費	140	130	10	
		3. 役務費	40	30	10	
	2. 促進対策費		405	358	47	
		1. 旅 費	113	113	0	
		2. 需用費	115	90	25	
		3. 活動費	172	150	22	
		4. 諸 費	5	5	0	
	3. 中央要望活動費		315	265	50	
		1. 旅 費	165	165	0	
		2. 需用費	150	100	50	
4. 予 備 費			5	5	0	
	1. 予 備 費		5	5	0	
		1. 予備費	5	5	0	
歳 出 合 計			2,366	2,019	347	

平成28年度一般負担金

No.	市 町 名	人 口 (人)	平等割 (円)	人口割 (円)	合 計(円)
1	府 中 市	42,563	23,000	213,000	236,000
2	三 次 市	56,605	23,000	284,000	307,000
3	庄 原 市	40,244	23,000	202,000	225,000
4	安芸高田市	31,487	23,000	158,000	181,000
5	安芸太田町	7,255	23,000	37,000	60,000
6	北 広 島 町	19,969	23,000	100,000	123,000
7	世 羅 町	17,549	23,000	88,000	111,000
8	神石高原町	10,350	23,000	52,000	75,000
合 計		226,022	184,000	1,134,000	1,318,000

算出基礎： 平等割：23,000円

人口割：人口数に5円を乗じて得た額を1,000円単位で切り上げた額

人口数値： 平成22年国勢調査による。

第6号議案

会則の改正について

広島県内陸部振興対策協議会会則の一部を改正することについて、広島県内陸部振興対策協議会会則第17条の規定に基づき、同意を求める。

広島県内陸部振興対策協議会会則の一部を次のように改正する。

第14条中「本会の」の次に「市町の」を加え、「5月」を「6月」に改める。

附 則

この会則は、平成28年6月1日から施行する。

広島県内陸部振興対策協議会会則 新旧対照表

改正案	現行規定
第14条 本会の市町の会費は、 <u>6月</u> 末日までに納付するものとする。	第14条 本会の_____会費は、 <u>5月</u> 末日までに納付するものとする。

提案理由

通常総会の開催日程との整合を図るため、会費納入時期を変更するもの

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

平成 28 年 6 月 1 日現在

職 ・ 氏 名			
県議会議員	平田 修己	県議会議員	岡崎 哲夫
県議会議員	児玉 浩	県議会議員	宮本 新八
県議会議員	小林 秀矩	県議会議員	下森 宏昭
県議会議員	桑木 良典	県議会議員	上田 泰弘
府中市長	戸成 義則	府中市議会議長	丸山 茂美
三次市長	増田 和俊	三次市議会議長	亀井 源吉
庄原市長	木山 耕三	庄原市議会議長	堀井 秀昭
安芸高田市長	浜田 一義	安芸高田市議会議長	山本 優
安芸太田町長	小坂 眞治	安芸太田町議会議長	中本 正廣
北広島町長	箕野 博司	北広島町議会議長	加計 雅章
世羅町長	奥田 正和	世羅町議会議長	中村 幸雄
神石高原町長	牧野 雄光	神石高原町議会議長	藤田 晃己

広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部関係市町長

広島県内陸部関係市町議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務局は、副会長所在市とし、別に事務局長を置くことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長 1 名

(2) 副会長 2 名

(3) 幹事長 1 名

(4) 副幹事長 1 名

(5) 理事 若干名

(6) 監事 2 名

第6条 役員の任期は2カ年とし、再選を妨げない。

2 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は、毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。

附 則 この会則は、平成5年5月24日から施行する。

附 則 この会則は、平成17年6月3日から施行する。

平成 27 年度 広島県の対応状況の概要

(平成 28 年度主要施策に関する要望事項)

【目 次】

I 総務局関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- (1) 情報格差解消のため整備したCATV事業の機器更新に向けた財政支援
- (2) 情報格差解消のため光通信網整備に向けた財政支援

II 地域政策局関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- 1. 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化
 - (1) 生活交通としての鉄道路線確保及び利用促進策の充実【新規】
 - (2) 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化
 - (3) デマンド交通の運行に対する継続的かつ充実した財政支援【新規】
- 2. 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化
 - (1) 合併建設計画の実施及び市町事業の実施に係る財政支援
- 3. 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化
 - (1) 地方交付税の財源確保・財源調整機能の充実強化

III 環境県民局関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

- 1. 観光振興の推進及び支援策の充実
 - (1) 神龍湖の効果的な水質浄化策等【新規】
 - (2) 国定公園帝釈峡遊歩道の復旧及び整備
 - (3) 国定公園帝釈峡内の老朽化したトイレの建替え【新規】
 - (4) 国の特別名勝（西中国山地国定公園）「三段峡」内の利用環境の整備【新規】
- 2. 地域特性に立脚した環境政策・エネルギー政策の推進
 - (1) 「地球温暖化対策のための税」の活用事業等の対象拡大及び森林吸収源対策税収枠の創設等について【新規】
 - (2) 小水力など地域資源を生かした新エネルギー対策の推進
- 3. その他の要望
 - (1) 微粒子状物質（PM2.5）の常時監視装置の設置

IV 健康福祉局関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

- 1. 医師・看護師・介護福祉士等の確保対策をはじめとする医療・福祉体制の整備
 - (1) 医師・看護師等医療従事者の確保
 - (2) 医師育成支援の充実
- 2. 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化
 - (1) 乳幼児医療費助成制度の拡充
 - (2) 婚活支援事業の推進
- 3. その他の要望
 - (1) 介護保険制度の財政支援の充実

V 商工労働局関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

1. 観光振興の推進及び支援策の充実
 - (1) 広域的な観光振興策の支援
 - (2) 「神楽」、「毛利関連史跡」を活用した誘客を増加させるため、広域的な取組の推進に係る施策の検討【新規】
2. 中山間地域においても景気回復を実感できる地域経済活性化策の充実
 - (1) 地域経済活性化策の充実

VI 農林水産局関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

1. 2020 広島県農林水産業チャレンジプランのアクションプログラムにおける県事業の確実な推進
 - (1) 小規模農業基盤整備事業（県単独事業）・農業基盤整備促進事業（団体営事業）における支援の拡充
 - (2) 農業農村整備事業の推進における単県・国費補助事業による地域営農集団等への支援の拡充
 - (3) 農業の担い手確保のための支援の充実
 - (4) 県営農業農村整備事業（広域営農団地農道整備）の推進
 - (5) 県営幹線林道整備事業（林道整備事業）の推進【新規】
 - (6) キャベツ 16 億円産地計画の着実な推進に伴う諸条件の整備支援【新規】
 - (7) 有害鳥獣対策の充実強化
 - (8) 多面的機能支払（資源向上支払（施設の長寿命化））に対する支援【新規】
 - (9) 農業競争力強化基盤整備事業等、県営事業の着実な実施【新規】
2. 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実
 - (1) 森林整備のための支援の充実
 - (2) 県産材の利用拡大に向けた支援
3. 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実
 - (1) 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実
4. その他の要望
 - (1) 小規模崩壊地復旧事業（県費補助事業）における予算の拡大・拡充
 - (2) 国営農地開発事業（広島中部台地地区）で整備された調整池の土砂浚渫事業を創設【新規】
 - (3) TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉について
 - (4) 米価下落対策について

Ⅶ 土木建築局関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

〔道路・河川 市町最優先提案事業〕

1. 大規模な土砂災害等自然災害に対応した防災体制の充実強化
 - (1) 土砂災害防止対策の充実強化
2. 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化
 - (1) 合併支援道路網等の整備促進
3. 高規格幹線道路・地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上
 - (1) 地域高規格道路 東広島高田道路の整備促進
 - (2) 地域高規格道路 江府三次道路の整備促進
 - (3) 交流促進型広域道路 備北フライトロード(甲山・油木)構想の整備促進
 - (4) 広島～江津間道路の整備促進
 - (5) 道路の整備促進【新規】
 - (6) 国道・県道の維持管理の徹底【新規】
 - (7) 国道 182 号の早期復旧と今後の対策【新規】
 - (8) 国道・県道の整備促進
4. その他の要望
 - (1) 河川改修の促進
 - (2) 砂防事業の促進(急傾斜地)
 - (3) 砂防事業の促進
 - (4) 橋梁等の老朽化対策の支援

Ⅷ 教育委員会関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

1. 学校教育及び学校統廃合後の支援策の充実
 - (1) 教職員体制の充実

Ⅸ 危機管理監関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

1. 大規模な土砂災害等自然災害に対応した防災体制の充実強化
 - (1) 大規模自然災害等に対応した防災体制の充実強化

Ⅹ 警察本部関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

1. 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進
 - (1) 中山間地域の防犯体制の充実
2. その他の要望
 - (1) 信号機等交通安全施設の整備促進

(参考) 国道・県道・河川等要望箇所一覧・・・・・・・・・・・・ 50

【その他の要望】

(1) 情報格差解消のため整備したCATV事業の機器更新に向けた財政支援

○【三次市】

地上波放送の難視地域解消、高速ブロードバンド通信環境整備による情報格差の是正及び自主放送による地域情報発信のため、平成15年よりCATV事業に着手し、中山間地域の活性化に必須の情報インフラとして公設で整備を行い、第三セクターが運営を行っている。

CATVの機器老朽化に伴う更新には多額の費用が必要であり、全国的な課題となっている。

本市においても使用料金の検討や運営費の削減、長寿命化対策など経営努力を行っているが、中山間地域においては、路線延長も長く、運営側の自助努力ではその全てを賄うことは困難である。

しかしながら、CATV事業は、情報格差の是正のみならず、防災情報の伝達など安心安全な基盤整備に欠かせない施設であることから、機器更新についても国庫補助金の創設などを国へ強く働きかけていただくよう要望する。

経過と対応

- 設備機器更新に対する財源支援制度については、基盤整備後の安定的な運用を確保するためのランニングコストも含め、様々な機会を活用して、国に対する働きかけを行ってきた。
- 今後とも、要望団体と連携を図りながら、全国の状況等も踏まえつつ、効果的な要望となるように内容を具体化し、国に対する働きかけを行ってまいりたいと考えている。

(2) 情報格差解消のため光通信網整備に向けた財政支援

○【協議会提案】

情報通信技術が急速に発展する中、企業活動において光通信網によるインターネット環境は不可欠となっており、また、定住者をはじめとする住民からCATVのFTTH化による環境整備が強く要望されている。

これらは、地方創生の推進、地域活性化に大きく資する施策であるが、条件不利地域においては、財政的負担が大きく、交付金や補助金等の財源支援を要望する。

経過と対応

- 条件不利地域における超高速ブロードバンド基盤の整備促進のため、交付金の要件緩和や補助率の引上げ等について、国に対する働きかけを行ってきた。
- 今後とも、全国の状況等も踏まえつつ、国に対する働きかけを行ってまいりたいと考えている。

【重点要望】

1. 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化

(1) 生活交通としての鉄道路線確保及び利用促進策の充実【新規】

○【安芸高田市】

営利企業である JR にとって、利用者の多い路線を中心に施設や運行の充実を図っていくことは当然であるが、人口減少が進む中山間地域において、鉄道は、長距離を安価に移動できる生活交通として、不可欠な存在である。

利用者が減少している地域においても、市民の生活を守るため、利用者の少ない鉄道路線の存続及び利便性向上に向けた鉄道事業者への働きかけ、通勤通学利用や誘客を促進するための取組への補助制度の設立などの支援を要望する。

経過と対応

○ 利用者が減少する中、地域間の移動を支える公共交通を確保していくことは重要な課題である。

○ このため、県としても、これまで毎年度市町からの意見を取りまとめた上、JR に対して要望を行っているところである。

【平成 27 年度 JR への要望(芸備線関係)】

- ・ 広島駅までの運行時間の短縮(安芸高田市域～広島駅)
- ・ 警報機・遮断機の設置(口田南)
- ・ 駅バリアフリー化(安芸矢口駅、下深川駅)

○ また、路線別に地元市町からなる協議会を設置され、助成制度を設けるなど利用促進の取組を実施されているところであり、県としては、こうした利用促進事例の共有化を図ることなどを通じて、各地における生活交通確保のための取組を支援してまいる。

(2) 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化

○【安芸高田市】

住民が、交通手段として自家用車に頼らざるを得ない中山間地域において、公共交通機関の利用者の大半は学生と高齢者である。

特に、運転免許や自由に使える車を持たない高齢者にとって、公共交通の重要度は増すばかりである。高齢化した小規模集落が市全体に点在しているため、市内交通全体を幹線交通と定時定路の路線バス及びデマンド交通を組み合わせた新公共交通システムとして再編を行い、市域内交通の運行をバス・タクシー事業者に業務委託し、維持しているが赤字補てんが不可欠となっている。

この現状のなか、地域交通の維持存続に向けた市町の実情に応じた支援として、運行にかかる経費補助額の引き上げ及び車両更新などに要する設備投資に対する支援など、補助の拡充を要望する。

○【神石高原町】

神石高原町においては、地域公共交通を確保し、住民の日常生活を支えている。しかし、人口の減少、自家用車に依存する日常生活の定着などに伴い、地域公共交通の利用者は毎年減少する一方で、地域公共交通サービスを維持するための町負担額は増加する傾向にある。

こうした状況の中、地域公共交通を維持するために、県の支援策の充実を要望する。

経過と対応

○ 人口減少やモータリゼーションの進展等により、公共交通の利用者が長期にわたって減少し、日常生活に不可欠なバス路線を確保していくことが、重要な課題となっており、県としても、生活交通確保の観点から、市町や事業者に対し、単県事業も含む財政支援等を行っている。

○ とりわけ中山間地は輸送量の減少により、補助対象基準を下回る等の路

線が増えてきていたことから、県では、単県バス補助事業を見直し、平成25年度から全過疎市町については輸送量要件を5人から2.5人に緩和するなど、広域的な観点から公共交通網を支える幹線路線への支援を充実させてきている。

- また、地域の実情に応じてきめ細かく対応できるデマンド交通については、市町からの需要が近年拡大しており、県としては補助要件を緩和(収益率カットの対象外)して支援を充実させているところである。
- 一方で、交通手段の安定的な維持・確保のためには、市町における利用促進や、持続可能な交通体系の構築に向けた再編等の取組も必要となるため、県としては、地域公共交通会議等への参加などを通じて助言を行うとともに、財政面においては、持続可能な公共交通ネットワーク確保の観点から、必要な見直しを行いつつ引き続き支援を行ってまいりたい。

【生活交通確保対策・市町生活交通支援事業】

平成28年度予算額 565,431千円

- ・ 地域間幹線系統確保維持費等補助 365,769千円
- ・ 広域生活交通路線確保維持費補助(単県) 85,276千円
- ・ 市町等運行路線再編促進費補助(単県) 114,386千円

(3) デマンド交通の運行に対する継続的かつ充実した財政支援【新規】

○【安芸太田町】

中山間地域における生活交通の確保に向けた課題の一つとして、高齢者を中心とする運転免許証を持たない層の移動手段の確保があり、高齢化率県内最高である本町においては、深刻な課題となっている。

現状では、高齢者の多くが運転免許証を保有し、マイカーにより移動しているが、高齢ドライバーの増加が安全面において大きな問題をはらんでいることは確かであり、『運転をやめたい』と感じている高齢者も少なくないと推察している。

本町では、デマンド型タクシー『あなたく』や、高齢者生活支援移動活発化補助(いわゆる「タクシー助成」)などにより、高齢者の生活交通確保に取り組んでいるが、他の公共交通とのバランスや高齢者の負担軽減の観点から、運賃(利用者負担)は低廉に設定せざるを得ず、財政負担は今後さらに増大することは明らかである。

また、高齢者一人での乗降が困難なケースが出始めており、乗降補助員の設置など、超高齢者化社会を前に『福祉』に対応した地域公共交通の在り方など、新たな方策を検討する必要がある、デマンド交通に対するニーズは多岐にわたり始めている。

については、国や県においては、安心・安全に暮らし続けることができる地域の形成に向けた地域公共交通・生活交通の在り方を、市町と共に検討し、それを踏まえた、デマンド交通に対する支援制度の充実かつ、財政支援の拡充及び継続を要望する。

経過と対応

⇒ (2) 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化 へ記載

【重点要望】

2. 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化

(1) 合併建設計画の実施及び市町事業の実施に係る財政支援

○【協議会提案】

合併により建設計画に基づいたまちづくりを推進している。しかし、財政悪化に伴い長期総合計画や公債費負担適正化計画の見直し等、財政健全化に鋭意取り組んでいるが、財源確保までには至っていない。

この計画の実現のための財源確保とまちづくりへの助言をお願いしたい。

経過と対応

- 県内市町の財政状況は、景気は緩やかに回復しつつあるものの、義務的経費の増加等により、非常に厳しい状況にあると認識しており、県としては、合併建設計画によるまちづくりが円滑に実施されるよう、これまでも合併特例債等の財源確保について、国へ提案を行ってきたところである。

この結果、平成28年度地方債計画において、合併特例債は前年度と同額の6,200億円、過疎対策事業債は前年度から100億円増額の4,200億円が確保されたところである。

- また、合併市町においては、合併から概ね10年が経過し、この間、東日本大震災等の教訓を踏まえた公共施設の耐震化など、新たな行政課題等に対応したまちづくりを推進していく必要があることから、平成24年度の法改正（H24.6.27）により、合併特例債の発行可能期間が5年間延長されたところである。
- 県としても、新たな行政課題等に対応した合併後のまちづくりが、引き続き推進できるよう、合併建設計画の期間延長等の見直し協議において、市町の財政状況を踏まえながら、真に必要な事業に対して有利な財源が活用できるよう適切な助言に努めてきたところであり、平成27年度をもって、ほぼすべての合併団体において、合併建設計画期間の延長が実施されたところである。
- 引き続き、合併建設計画の推進のために必要な合併特例債や過疎対策事業債などの財源が確保できるよう、国に働きかけていくとともに、中山間地域対策等をはじめ、県が実施する各種施策についても、市町と連携しながら取り組んでまいりたいと考えている。

【重点要望】

3. 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化

(1) 地方交付税の財源確保・財源調整機能の充実強化

○【世羅町】

事務移譲により県内9町においては、生活保護事務をはじめ児童扶養手当支給に係る事務などの住民に身近な事務を市と同様に福祉事務所において実施している。

しかしながら、町負担に係る財源措置は特別交付税対応が依然続いており、財源基盤の脆弱な自治体においては大きな負担となっている。

福祉事務所に係る県からの事務権限移譲に伴う財源措置については、市同様に普通交付税による措置とするよう、引き続き強く国に働きかけること。

経過と対応

○ 本県では、分権改革を進め、住民に身近な福祉行政を基礎自治体が総合的に実施するため、町による福祉事務所の設置を積極的に推進してきたことにより、平成26年4月で、県内全9町への福祉事務所の設置が行われた。

○ 町の福祉事務所設置に係る財源措置については、特別交付税で措置されているところであるが、

① 特別交付税による措置の場合、留保により年度末の3月にならないと措置されない場合もあり、安定的な財政運営に問題がある。

② 経常的経費である福祉事務所設置費の財源が、特別交付税（臨時的収入）で措置されているため、経常収支比率が実態を反映したものとならない（1～5ポイント悪化）。

といった問題があることを認識している。

○ また、平成28～29年度にかけて、地方交付税総額における特別交付税の割合を引き下げるようになっていたことから、福祉事務所の運営経費などが、特別交付税の総額不足によって削減される懸念もあったことから、安定的な行政サービスを確保するためにも、現行の特別交付税ではなく、普通交付税により措置されるよう、普通交付税の算定方法に係る意見等の申出や国への施策提案のほか、中国地方知事会による国への施策提案により、改正要望を行ってきた。

○ 平成27年度は、国においては、留保を行わず、12月に全額が措置され、また、特別交付税の割合については、現行の6%を維持する内容の法改正がされたところであるが、より確実な財源措置とするため、今後も、町の福祉事務所設置に係る一般財源が普通交付税で措置されるよう、引き続き、国へ要望してまいりたい。

【重点要望】

1. 観光振興の推進及び支援策の充実

(1) 神龍湖の効果的な水質浄化策等【新規】

○【庄原市、神石高原町】

帝釈川ダムの建設によりできた神龍湖は、18kmに及ぶ溪谷「帝釈峡」の中心として、年間70万人が訪れる一大観光地となっている。近年、栄養塩が湖内で循環する富栄養化の傾向が見られ、水温が高く、水質が悪化する夏場にアオコの大発生が見られ、帝釈峡の景観に影響している。

神龍湖の水質浄化は、庄原市及び神石高原町の共通課題として、今日まで流域の浄化対策等に取り組んでいるが、近年、6月から10月にかけてのアオコ発生が止まない状況である。

また、永年に渡り神龍湖に流入する流木等のゴミが湖面一帯に浮遊物として広がっている。

特に、湖水の富栄養化によるアオコの発生を防ぐための対策や、発生した場合のアオコの除去方法の検討を行い、早期に効果的な対策の実施を要望する。

また、湖面に大量に浮かぶ流木等のゴミの早期撤去を要望する。

経過と対応

- 神龍湖の水質浄化対策については、発電ダムの管理者である中国電力㈱が事務局となって「帝釈川貯水池水質改善対策検討会」を設置し、平成28年4月26日に第1回の会合を開催した。
- 平成28年度は、早い段階からのアオコ発生レベルの観測体制を構築するとともに、アオコ発生時期までに必要な暫定対策として、上流部へのアオコ流出防止フェンスの設置をすることとし、中国電力㈱が、現在、関係法令の申請手続き中である。
- また、検討会においてアオコを防ぐための抜本的な対策についても有識者等の意見を聞きながら、もっとも効果的・効率的な方策を検討する。

(2) 国定公園帝釈峡遊歩道の復旧及び整備

○【庄原市、神石高原町】

庄原市東城町と神石高原町にまたがる国定公園帝釈峡は、遊歩道への落石や倒木により平成8年から一部通行止めの状態が続き、観光客数減少の一因となっている。

このまま通行止めの状態が続けば、庄原市、神石高原町だけでなく広島県北部の観光産業の衰退に影響を及ぼすことも懸念される。

本市が誇る観光資源である帝釈峡一帯の観光振興を図るためにも、早期解決に向けて、遊歩道の落石防止措置を講じ、通行止め区間の解除を要望する。

経過と対応

- 帝釈峡歩道については、平成8年10月に落石が多数発生したことから、利用者の安全確保のために一部区間を通行止めにし、歩道ルートを変更し全線供用している。
- 一部通行止めの状態が続いていることが、国定公園帝釈峡全体の観光客数の減少に大きく影響しているのであれば、今後、復旧について検討していく必要があると考えている。

(3) 国定公園帝釈峡内の老朽化したトイレの建替え【新規】

○【庄原市、神石高原町】

庄原市東城町と神石高原町にまたがる国定公園帝釈峡は、延長 18km の帝釈川流域とその下流の神龍湖及び天然橋「雄橋」に代表される全国有数の名勝地である。

しかしながら、国定公園帝釈峡の駐車場及び遊歩道に設置されているトイレは、老朽化が著しく、使用が難しい状況にある。

遊歩道内のトイレについて、上帝釈第2駐車場からマス池間に3箇所、洋式トイレを備えた施設の整備を要望する。

経過と対応

○ 国定公園帝釈峡においては、上帝釈第2駐車場には水洗トイレを整備しているが、雄橋付近に利用できるトイレがないことは承知している。

○ 帝釈峡を含め、県内の自然公園全体のトイレ等の施設について、利用者目線での利便性に配慮した最適な配置を検討していくこととしている。

(4) 国の特別名勝（西中国山地国定公園）「三段峡」内の利用環境の整備【新規】

○【安芸太田町】

三段峡は、フランスで最も定評のある旅行ガイド「ブルーガイド」に掲載され、三ツ星の評価を得ており、近年外国人の観光客が増加している。広島県内では、宮島、平和公園、三段峡だけが三ツ星の評価を得ており、その評価に応えるためにも、観光客を受け入れるための環境を整備する必要がある。

三段峡内には、全長 13 キロ峡谷内に、2 箇所しかトイレはなく、そのトイレも水洗化はされておらず、さらに老朽化が進み利用者からの苦情が絶えない状況である。

黒淵のトイレは平成 28 年度の改修事業着手の計画と伺っているが、猿飛のトイレは平成 19 年度に水洗化の動きはあったものの、その後、整備計画は中断しているところであり、早急な整備が必要である。

また、三段峡内の遊歩道は、幅員が狭く（1 m 前後）、手すりがないため、障がい者にとっては、利用し難い自然公園であるが、正面口から姉妹滝までの約 400m の区間の遊歩道は、比較的平坦で、溪谷としても見ごたえのある区間であり、一定程度整備を行えば車いすでの観光が十分可能な区間である。

この区間のユニバーサルデザイン化を要望する。

経過と対応

○ 猿飛にある既設トイレについては、水洗化のためのスペースがないことや電力供給が困難であること等の課題から、設置は難しいと考えている。

○ 遊歩道について、すべての方に利用しやすい施設としていくことの必要性については十分に認識しているが、現在、落石等の危険箇所に対して優先的に安全対策を実施しているところである。

【重点要望】

2. 地域特性に立脚した環境政策・エネルギー政策の推進

(1) 「地球温暖化対策のための税」の活用事業等の対象拡大及び森林吸収源対策税収枠の創設等について【新規】

○【三次市】

租税特別措置法の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 16 号）により、「地球温暖化対策のための課税の特例」が設けられ、平成 24 年 10 月 1 日から施行されたが、この税収は経済産業省及び環境省が示す二酸化炭素排出抑制対策事業等の省エネルギー対策、再生可能エネルギーの普及等の事業にしか充当されないことになっている。

地球温暖化対策は、森林の整備や保全等の森林吸収源対策が重要と考えるが、この経費は「地球温暖化対策のための課税の特例」の税収の対象事業となっていない。

中山間地域の地球温暖化対策には、二酸化炭素排出抑制対策だけではなく、森林の持つ機能を十分発揮させることにより、地球温暖化対策を進められる方法がある。

そのためには、森林の荒廃を防ぎ、本来森林が持つ二酸化炭素の吸収源機能を高めるためにも、森林の整備、保全等の森林吸収源対策に地球温暖化対策のための税を充てることのできる事業を追加するとともに、その事業予算を確保するため、森林吸収源対策税収枠を創設するなど、地方の役割に応じた税財源の確保ができる措置を講じていただきたい。

経過と対応

- 地球温暖化対策には国レベルでの取組が重要であり、「地球温暖化対策のための税」はエネルギー起源 CO₂ 排出抑制対策を国において実施するために設けられた税制である。
- しかしながら、地域における取組も重要であり、本県においても、地球温暖化対策は、エネルギー起源 CO₂ 排出抑制対策のみならず森林吸収源対策との両面から推進する必要があると考えている。
- このため国に対して、全国知事会や中国地方知事会を通して、地球温暖化対策及び森林吸収源対策に地方団体が果たす役割を適切に反映した地方税財源の充実・強化のための制度を構築するよう、継続して要望しているところである。

(2) 小水力など地域資源を生かした新エネルギー対策の推進

○【協議会提案】

中山間地域の地域資源を生かした新エネルギーの活用について、県での取り組み・推進をお願いしたい。特に小水力・太陽光発電などについては、クリーンで、繰り返し利用できる再生可能なエネルギーであることから、地球温暖化防止や環境問題の視点からも、取り組みをお願いしたい。

また、東日本大震災による福島第一原子力発電所における一連の事故を契機として、国のエネルギー施策が見直される中、新エネルギーの導入については国に対し、必要な財政措置が図られるよう働きかけをお願いしたい。

経過と対応

- 再生可能エネルギーは、地球温暖化防止や地域に密着した分散型のエネルギー源として重要であることから、本県の豊かな日射量を活用した太陽光発電や、本県において古くから開発が進んでいる小水力発電等について、その普及拡大に取り組んでいるところであり、引き続き、推進に努めてまいりたい。
- また、現時点ではコスト面などで課題のある再生可能エネルギーであるが、その普及に向けて、国に対し、全国知事会及び中国地方知事会を通じて、財政措置の充実などを要望してきており、東日本大震災以降、固定買取価格制度の拡充や「再生可能エネルギー等導入推進基金（グリーンニュー

- ーディール基金）事業」の導入等が実施されているところである。
- なお、平成 27 年 12 月の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)において採択された国際的な合意である「パリ協定」を踏まえ、約束草案で示した日本の目標「2030 年度に、温室効果ガスを 2013 年度比で 26%削減」の達成に向けて、国は、平成 28 年の 5 月に国の地球温暖化対策計画を策定することとしており、本県においても、こうした動きに対応して、「広島県地球温暖化防止地域計画」の見直しの中で、再生可能エネルギーの普及を含む地球温暖化対策に取り組んでまいりたい。

【その他の要望】

(1) 微粒子状物質 (PM2.5) の常時監視装置の設置

○【庄原市】

本市における微粒子状物質 (PM2.5) の常時監視装置については、平成 20 年度に広島県の大気汚染常時監視網の再編整備において、「備北地域は沿岸部に比べて工場等の固定発生源や自動車等の移動発生源が少なく、良好な環境にある」との見解のもと、当分の間は三次市にある十日市町局の測定結果により監視が可能との結論により、未だに設置されていない。

本市域は、東西約 53km、南北約 42km であり、広島県の約 14%を占めている。こうした広大な市域において、三次市にある十日市町局の測定結果のみでは、本市における微粒子状物質 (PM2.5) の正確な監視は困難であることから、常時監視装置の設置を引き続き要望する。

経過と対応

- PM2.5 の常時監視については、県では平成 24 年 10 月から測定を開始しているが、全ての測定局において注意喚起を行うほどの高濃度に達したことはない。
- 今後、高濃度が観測されるなど、大気汚染状況の変化がある場合には、県の常時監視網の再編整備において、配置箇所の見直しも含めた検討を行うこととしている。

【重点要望】

1. 医師・看護師・介護福祉士等の確保対策をはじめとする医療・福祉体制の整備

(1) 医師・看護師等医療従事者の確保

○【三次市】

全国的な医師不足の中、広島県、特に中山間地域の医師不足は深刻で、診療科の休止、縮小などを行う病院が増え、地域医療が崩壊の危機に直面している。

中山間地域における医療提供体制の改善及びへき地診療所等を診療支援できる体制の整備のため、へき地診療所への自治医科大学卒業医師及び中山間地域等従事医師奨学金貸与医師の優先的配置を要望する。

看護師不足の中、看護師養成施設は県内にも多数あるが、南部に集中している。県北唯一の看護師養成施設である県立三次看護専門学校の入学定員及び入学時の県北推薦枠を維持し、県北の医療機関の看護師不足に対応を要望する。

また、備北二次医療圏で唯一出産を取り扱う三次中央病院で、限られた養成施設の中、助産師を採用することは困難である。助産師を養成している病院に対する「助産師養成派遣支援事業」を継続するとともに、助産師学生への「修学資金貸与事業」を継続・拡充し、中山間地域への助産師確保の取り組みを要望する。

○【安芸太田町】

近年、開業医の高齢化と後継者の不在により、本町内はもとより芸北地域の医療機関は休止や入院の受入れをやめる等の縮小が相次いでいる中、安芸太田病院は、芸北地域の中核的な病院として役割がますます高くなっている。

しかし、医師数は再編前に比べても増員に至っておらず、広島県地域医療推進センターにおいて1名の派遣は受けているものの、24時間の救急診療に対応するために、勤務する医師等への負担が増大している。

市町の医師確保には限界があり、芸北地域で医療を提供できるための医師派遣を要望する。

○【北広島町】

当町唯一の公立病院である町立豊平病院は、平成23年度から内科医師が不在状態であり、さらに平成26年度末には常勤外科医師が2名退職した。

平成27年度は広島大学の医局からの常勤医師補充の派遣はなく、常勤の外科医師1名と非常勤内科医師2名を採用し、月曜日から金曜日までの内科診療を確保して診療を行っている現状である。

また昨年と同様に安佐市民病院と広島大学から週1回ずつの内科及び眼科医師派遣を受け、病院としての体制を保っている。

人口は減少しつつあるも、地域からの病院存続の希望は強く、昨年度末には地域の医療を維持するために、住民による「地域医療を守る会」が発足され、病院を支援する体制が作られた。

そういった連携の中で病院としての機能を維持していくために、3名以上の常勤医師が必要であると考えられるが、市町の医師確保には限界があり、へき地医療を担う中山間地域の公立病院が経営上必要な最低限の医師確保が常にできるような体制整備を強く要望する。

○【世羅町】

世羅町内の医療機関においては、医師の高齢化等により、診療時間の縮小等、現在の診療体制を維持することが難しくなっている。

また、公立世羅中央病院は、医療機関の再編により平成23年10月から公立くい病院の45床が移され病床数が増え、中山間地域の中核病院としての役割が極めて高くなってきた。

しかし、医師数は再編に応じて増員できてはいないため、勤務する医師等の負担は増大している。

これらのことから、次のとおり要望する。

- ・公立世羅中央病院の増床による医師の確保は大変厳しい課題となっており、中山間地域の医療スタッフが確保される仕組みを作っていただきたい。
- ・在宅医療・訪問看護の推進においては、絶対数の少ない地域の医師の負担は増大するものとする。これらの事業を円滑に進めるためにも、人材確保に対する支援施策を確立していただきたい。
- ・地域医療に必要な人数の医師、看護師を確保するため、医師の派遣や看護師の処遇改善措置に対する補助金を創設する等、地域の現状に即した実効性のある支援策をもって取り組むこと。
- ・中山間地域の医療スタッフが不足しない体制づくりを国の責任で行うよう強く働きかけること。

○【神石高原町】

神石高原町内においては、平成 22 年度から 1 民間診療所が医師の高齢を理由に休診に至っており、他の 2 民間診療所においても、近い将来、医師の高齢化等による閉院の恐れがあり、無医地区の増加が懸念される状況にある。

町内唯一の入院施設である神石高原町立病院でも医療スタッフの安定的な確保が喫緊の課題となっており、医療従事者育成奨学金制度や町立病院就職支度金制度を創設し取り組んでいるが、中山間地域の一自治体で独自に医療スタッフを確保することは非常に厳しい状況であり、町民への医療サービス提供に支障をきたしている。

現在の医師不足や医師の地域偏在は、国の政策により、医師数の抑制や新臨床研修制度によるところが大きく、国として早急に解決する必要があるため、医療従事者確保のための支援を引き続きお願いしたい。

経過と対応

【医師確保】

〔自治医科大学卒業医師について〕

- 今年度は、市町から 32 名の配置要望があったが、地域の医療事情や受入れ側の市町や医療機関の評価等を行い、今年度の定数である 20 名を中山間地域の公的医療機関に重点的に配置した。

●：要望提出市町

医療機関名			医療機関名		
【基幹病院】			【診療所】		
	庄原赤十字病院	3 名		瀬戸田診療所	2 名
●	市立三次中央病院	1 名		庄原市総領診療所	1 名
	JA 吉田総合病院	3 名	●	北広島町八幡診療所	1 名
	公立みつぎ総合病院	2 名		廿日市市吉和診療所	1 名
【中小病院】			●	三次市甲奴診療所	1 名
●	神石高原町立病院	2 名		三原市大和診療所	1 名
●	安芸太田病院	1 名			
●	公立世羅中央病院	1 名		(計 20 名)	

〔ふるさと卒卒業医師について〕

- 平成 27 年 3 月に、ふるさと卒の第一期生 5 名が、平成 28 年 3 月に、第二期生 14 名が卒業し、広島大学病院等において、初期臨床研修を開始している。第五期生から定員を 18 名に増やしており、平成 33 年には、中山間地域等の医療を支える医師が 100 人を超える見込みである。

- 今後、ふるさと卒卒業医師等を含め、若手医師を技術面・精神面でフォローしていく仕組みが必要であると考えており、具体的には、中山間地域の医療機関で勤務する医師への支援策として、技術研鑽や専門医認定のための研修機会の確保に取り組む医療機関へ代診医を派遣するなど、スキルアップを支援するシステムの構築を進めている。

【看護職員の確保対策】

- 看護職員の不足を解消するため、関係団体と連携しながら、引き続き、①養成の充実強化、②離職防止対策、③再就業の促進、③専門医療等への対応（資質向上）を柱とした事業を推進することとしている。

① 養成の充実強化

- ・ 民間立養成所に対する運営費助成

- ・ 県立三次看護専門学校における人材の養成
- ② 離職防止対策
 - ・ 院内保育所の支援
 - ・ 新人看護師・助産師等を対象とした実践応用能力養成研修の実施
- ③ 再就業の促進
 - ・ 広島県ナースセンターの無料職業紹介所によるマッチング支援
 - ・ 復職支援のための事前研修等実施
- ④ 専門医療等への対応（資質向上）
 - ・ 認定看護師養成支援

○ 平成 28 年度は、特に、再就業促進策として、ナースセンター相談員によるハローワークへの定期的な出張相談を、県内 10 か所 84 回に拡大（回数増）して実施するとともに、平成 27 年 10 月からナースセンターへの離職者の届出制度が開始されたことから、離職者の把握を徹底し、就職斡旋と復職研修の一体的実施等復職支援の強化に取り組むこととしている。

（２） 医師育成支援の充実

○ 【三次市】

広島県及び広島大学の連携により進めておられる地域医療を担う医師の育成「ふるさと枠入試」が本年度で 7 年目を迎えられる。

平成 23 年から甲奴診療所において、地域医療現地実習が開催されており、昨年度は、地域医療春セミナーを本市の三次中央病院でも開催され、3 人の学生が参加され、参加者には中山間地域の拠点病院の現状や当院独自の取組など理解されたと感じている。

また、昨年度からは広島大学からの医学生研修（アドバンストコース）を積極的に受け入れている。そんな中、三次中央病院では、今後も広島大学ふるさと枠を卒業された後、選ばれる病院として機能の充実を図っていく。

また、地域医療への意識の向上や中山間地域の医療の現状を知るために、引き続き地域医療セミナーの開催と受け入れ後に係る医師育成プログラムへの支援制度の創設について要望する。

経過と対応

- 「地域医療セミナー」は、広島大学ふるさと枠や岡山大学地域枠をはじめ、自治医科大学や県の一般奨学生等の医学生を対象に、実際の医療現場を訪問し、体験学習することを通じて、地域医療への理解を深める貴重な機会であり、将来の県の地域医療を支える人材の育成に大変重要な取り組みと考えている。
- 今後も、広島大学医学部 地域医療システム学講座と協力しながら、広島県地域医療支援センターによる事業を継続していく予定である。

【重点要望】

２．総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化

（１）乳幼児医療費助成制度の拡充

○【安芸太田町】

乳幼児医療費助成制度については、所得制限をなくすとともに、県による補助対象基準を上回る助成を市町が独自に行っている実態に鑑み、地域間の格差を是正するために、県の乳幼児医療費助成の対象年齢を引き上げること。

また、国に対し乳幼児医療費助成制度を早急に創設するよう強く要望することをお願いしたい。

○【世羅町】

県内の乳幼児医療費助成については、各市町が独自に対象児年齢の引き上げ（拡大）を上乘せ実施しているところであるが、「子育てしやすい広島県」を標榜する県にあって、県内に自治体間の格差が生じていることは適当でなく、県としても支援拡大すべき。（本県は、岡山県・鳥取県に比べ全体に市町の対象年齢格差は大きく助成対象年齢も低い。）

少子化が進行する中、次世代を生み育てる子育て世代・若者世代の定住促進には、出産、子育てに係る社会環境や経済的負担の軽減が重要である。乳幼児医療費に係る助成対象児童の年齢引き上げを要望する。

経過と対応

- 乳幼児医療費助成の所得制限の緩和や対象年齢の引き上げについては、福祉施策全体のバランスの中で受益と負担の公平性が保てるか、社会保障関係費全体の動向等を勘案しながら、安定的で持続可能な制度となりうるか、などについて慎重に検討していく必要があると考えている。
- 一方で、この制度は、本来、国が全国一律のサービスとして提供すべきものと考えられることから、全ての子供を対象とした医療費助成制度を創設するよう働きかけてきたところである。
- これを受けて、昨年９月に、国において、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」が設置され、検討されているところであり、県としては、この動向を注視するとともに、引き続き、全国知事会などを通じて、国に積極的に要望する。

・平成 28 年度予算 乳幼児医療公費負担事業 1,982,096 千円

（２）婚活支援事業の推進

○【協議会提案】

全国的に加速する未婚化は、中山間地域においても急速に進み、未婚率は近年上昇を続け、少子高齢化及び人口減少を助長し、産業の衰退、耕作放棄地の増加など集落機能の維持に影響を及ぼすとともに、地域経済の縮小など多方面にわたり深刻な影響を与えている。

未婚者が婚姻により地域に定住し、子どもを育てることが中山間地域の維持、活性化につながることから、各市町では未婚者を対象とした出会いの場の創出について、ブライダルサポートセンターの設置、結婚相談、出会いイベントの開催など地域の特性やノウハウを活かし実施している。

県におかれては、「ひろしま出会いサポートセンター」を開設され、未婚者や社員の婚活を応援する企業の会員登録など、結婚・婚活に関する情報のコーディネートを図られ、県内の婚活イベント等を紹介されている。内陸部市町の取り組みをさらに充実、拡大させるための支援を引き続きお願いしたい。

経過と対応

- これまでの要望を受け、県としては、平成 26 年 8 月に開設した「ひろしま出会いサポートセンター」を中心とし婚活支援の強化を図ってきた。
- 平成 27 年度には、全県レベルでの機運醸成を図るため、
 - ・メディア等を活用した啓発プロモーションの実施

- ・ 出会いの場の創出のための交流会付セミナーの開催
- ・ 地域で結婚支援活動を行う団体のおせっかい役としての任命を3本柱とした「こいのわ」プロジェクトを実施した。
- 平成28年度は、これらの実施結果を踏まえ、
 - ・ 啓発プロモーションの継続
 - ・ 気軽に参加できる小規模婚活イベントや年齢限定の大規模イベントの実施
 - ・ 団体に加えて個人ボランティアによるおせっかい役の導入により、引き続き若者の婚活を支援していく。
- 地域で取り組む婚活支援事業との連携を図ってまいりたいと考えており、各市町で開催される婚活イベント等を、「ひろしま出会いサポートセンター」に登録し情報発信手段として御利用いただきたい。
 また、センターへの会員・応援企業の登録促進や、「こいのわプロジェクト」ロゴの使用等による全県レベルの機運醸成などについて御協力をお願いしたい。

<平成28年度予算>

・ みんなでおせっかい「こいのわ」プロジェクト事業	24,369 千円
・ みんなでおせっかい「こいのわ」イベント事業	8,755 千円
・ ひろしま出会いサポーターズ構築事業	9,087 千円
・ ひろしま出会いサポートセンター運営費	14,759 千円

【その他の要望】

(1) 介護保険制度の財政支援の充実

○【三次市】

本市における介護保険の要介護・要支援認定率は、平成 27 年 3 月末現在で 26.1%であり、県内上位に位置している。併せて介護給付費も伸びている中で、第 6 期介護保険事業計画期においては、第 1 号被保険者の保険料負担率が 21%から 22%に引き上げられた。

このことは、本市の介護保険料基準額(月額)を 5,751 円から 5,966 円へ引き上げた大きな要因となった。

これまでも計画期ごとに負担率が上がっており、今後も続けば、介護保険制度の運営にも支障をきたすことが想定される。介護保険制度の抜本的な見直しを要望する。

○【安芸太田町】

2025 年問題が近づく中、市町独自の総合支援事業への移行が示されているが、人口減少や高齢化が進む過疎地域においては、正規の介護職員の確保のみならず総合支援事業の担い手となり得る高齢者の確保すら難しい状況にある。介護職員のさらなる処遇改善を図ることも含め、介護人材の確保を容易にするための財源確保が必要である。

また、介護保険制度の枠外での支援も含んだ地域支援事業が求められている中、当町では、これらの事業を支えるためには正規の介護職員に頼らざるを得ず、町の財政負担のみでは困難であるため、規定の調整交付金以外での特別対策事業交付金などの持続的な財政支援を要望する。

さらに、平成 27 年度現在の高齢化率が 47.5%を超え、県内で高齢化率が最も高い本町(平成 27 年 7 月 1 日現在)において、介護予防には取り組んでいるものの、要介護認定率の増加や認定者の重症化、また高齢者にかかる介護保険料の負担も増加していくと予想されることから、一層の財政支援と併せ、介護保険制度のより抜本的な見直しを要望する。

経過と対応

(介護保険制度の安定運営に向けた制度の見直し)

- 平成 27 年度の介護保険法改正により、低所得者の保険料軽減を強化するため、給付費の 5 割の公費に加えて、別枠で消費税財源により公費負担を行う措置が行われた。(国 1/2, 県 1/4)

・平成 28 年度予算 介護保険低所得者保険料軽減負担金 117,015 千円

- 介護保険制度が将来にわたり安定したものとなるよう、保険料と国・地方の負担の在り方、財政調整交付金の配分方法など制度の見直しをはじめ、介護予防や介護人材の確保等に取り組むよう、全国知事会等を通じて国へ要望を行っている。
- なお、財政調整交付金については、特に年齢層の高い高齢者が多い保険者にきめ細かく調整交付金が配分されるよう、国は平成 30 年度の次期改正時に見直す方針を示している。

(地域支援事業の見直し)

- この度の法改正では、単身高齢者世帯の増加や、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加していることを背景に、介護予防給付のうち訪問介護、通所介護の 2 つのサービスについては、市町が実施主体の地域支援事業に移行し、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」へ再編された。(法施行は H27 年 4 月からであるが、市町が条例で定めることにより、平成 29 年 4 月まで実施を猶予できる。)
- この新しい総合事業は市町が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものである。

・平成 28 年度予算 地域支援事業交付金 1,265,757 千円

(介護人材確保、介護職員の処遇改善について)

- また、今後、増大する介護ニーズに対応する介護職員を確保する観点から、平成 27 年度の介護報酬改定において、介護職員処遇改善加算として、従来の加算（H24 年度～月額 15,000 円相当）に加え、介護職員一人当たり月額 12,000 円の賃金改善を見込む改定が行われた。
- なお、介護従事者の確保に関する事業は、地域医療介護総合確保基金の対象とされていることから、この基金の活用による事業の実施または広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会等において実施される事業の活用等を検討されたい。

【重点要望】

1. 観光振興の推進及び支援策の充実

(1) 広域的な観光振興策の支援

○【三次市】

「中国やまなみ街道」の全線開通は、県北部地域にとって、観光交流人口の拡大のチャンスであると捉え様々な事業に取り組んでいる。その取組の一つとして、三次市と庄原市は、備北観光ネットワーク協議会を組織し、備北地域としてお互い連携、補完しあいながら、観光客の誘致を図っている。

県においても、備北エリアの観光資源について、中長期的な観点からその価値の向上を目的とした「戦略」づくりに取り組んでいただいている。平成 28 年度も引き続き、県北部地域の観光資源の魅力向上、中国やまなみ街道沿線をはじめとした広域での周遊促進策の検討をお願いしたい。

経過と対応

- 「中国やまなみ街道」の全線開通は、県内外からの観光客の周遊性の向上に大きく寄与するもので、その開通効果を沿線地域のみならず、中山間地域全体の観光振興に活用することが重要であると認識している。
- このため、今年度、「中国やまなみ街道」の全線開通を契機として、沿線市町と連携した春の開通記念イベントをはじめ、年間を通じた周遊を促進するための取組を進めるとともに、PR冊子「やまなび」第2号を発行し、豊かな自然や鵜飼をはじめとした伝統文化など中山間地域ならではの魅力についての情報発信を実施している。
- また、昨年度策定した、備北エリアにおける中長期的な観点からの価値向上を目的とした戦略に基づき、三次市、庄原市及び備北観光ネットワーク協議会と連携し、備北エリアの自然や体験型観光施設等を活用した体験プログラムの構築に取り組んでいる。
- そのほか、辻村寿三郎氏のアトリエ整備や、庄原市においては、「花と緑」をテーマとした観光資源の魅力向上や地元特産物を活用した「食」のメニュー開発などの取組を支援している。
- 今後も、こうした取組を推進するとともに、県北部地域の観光資源の更なる魅力向上と、「中国やまなみ街道」沿線地域をはじめとした広域での周遊促進に向けた施策に取り組んでまいりたい。

(2) 「神楽」、「毛利関連史跡」を活用した誘客を増加させるため、広域的な取組の推進に係る施策の検討【新規】

○【安芸高田市】

本市では、人口減少に歯止めをかける施策の一環として、広島県の観光資源である「神楽」と「毛利元就関連史跡等」を活用した PR 活動により、誘客促進と、観光消費額の増加を図り、ひいては、雇用の創出をめざす取組みを推進している。

県北には神楽団が数多くあり、「毛利関連史跡等」も県内には数多く点在する。

このような観光資源を活用した特産品の開発やインバウンドの推進・環境整備等、県と関係市町が連携して広域的に取り組めるよう検討をお願いする。

経過と対応

- 県では、「ひろしま観光立県推進基本計画」（平成 25 年 10 月策定。計画期間：平成 25 年度から平成 29 年度まで）に基づき、魅力ある観光地づくりに重点を置き、県・市町・事業者等の協働により、集客力のある魅力的な観光資源の育成及び周遊地点の増加を図る取組を推進している。
- 県北部地域の観光振興については、これまで、県の補助事業として、
 - ・ 広島県デスティネーションキャンペーン時における鶺鴒と神楽のバスツアー（H25）
 - ・ 甲冑まち歩き&神楽鑑賞日帰りバスツアー（H26）
 - ・ 吉田まち歩き事業（H27）などの取組を行ったほか、
広島県・島根県神楽上演・神楽PRを愛媛県（ショッピングモール）、大阪府（JR 大阪駅）で実施している。
- また、同地域には神楽をはじめ、歴史的、文化的な名所・旧跡やスキー場など国内外に訴求できる魅力的な観光資源が多く存在しており、外国人観光客に向けては今後、各国ごとのターゲットに対し、それぞれの嗜好に応じたコンテンツについて検討し、プロモーションを行ってまいりたいと考えている。
（検討例）
 - ・ 雪への憧れが強い台湾・タイ向けにはスキー場や温泉
 - ・ 日本の伝統芸能に関心が高い欧米向けには、古民家での昔の暮らしや神楽体験、温泉
- 県としては、関係市町との連携を強化し、観光資源の魅力向上を進めるとともに、インバウンドも視野に入れながら、広域的な周遊観光の促進を図ってまいりたい。

【重点要望】

2. 中山間地域においても景気回復を実感できる地域経済活性化策の充実

(1) 地域経済活性化策の充実

○【協議会提案】

国全体の景気は緩やかな回復基調が続いているものの、経済基盤の弱い中山間地域の企業は依然深刻な状況にある。

政府による支援対策も実施されているが、引き続き、資金繰りに苦しむ中小企業・小規模事業者の生活不安及び経営不安を減少させ、事業の継続及び雇用の維持、また県民生活の安定を図られるよう経済対策をお願いしたい。

経過と対応

【現状認識】

- 本県の景気は、輸出は一部に弱めの動きがみられるものの、設備投資は緩やかに増加し、住宅投資は持ち直しており、全体としては緩やかに回復していると認識している。
- また、雇用情勢についても、平成28年3月の有効求人倍率が1.62倍と、4か月連続で上昇しており、着実に改善が続いている。
- しかし、中国経済の減速や熊本地震による影響など、先行き不透明な面もあることから、引き続き、県内景気の動向等を注視する必要があると考えている。

【資金繰りの支援】

- 中小企業を資金面で支援する「県費預託融資制度」について、平成27年度からは貸出利率の見直しを行い、貸出利率の引下げとともに固定金利に一本化することで、中小企業に対する長期・低利の資金調達の円滑化を図っている。
- 具体的には、経営環境の変化等により、経営の悪化を来している中小企業に対しては、「緊急経営基盤強化資金」により資金調達を支援するとともに、「借換資金」により既存の融資に対する返済負担を軽減し資金繰りを支援している。
- また、平成25年1月に「経営改善支援特別資金」を創設し、経営支援機関などの支援のもと、経営改善に取り組む企業に対し、必要な資金を融資するとともに、既に融資を行った資金についても、10年を限度に返済期間の延長を認める等、返済条件の緩和に柔軟に対応している。
- さらに、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期間終了を踏まえ、平成24年10月に、県内の金融機関をはじめ、信用保証協会、再生支援協議会、商工会議所、国及び県等からなる「広島県中小企業支援ネットワーク」を創設し、中小企業の経営改善や事業再生を促進するため、関係機関が情報共有を図り、それぞれの機能分担の下で、各種支援にも取り組んでいるところである。
- 今後とも、金利動向を詳細に把握するとともに、融資の利用状況や中小企業のニーズを踏まえ、中小企業・小規模事業者の資金繰りや経営改善などを支援してまいりたい。

【企業立地の促進】

- また、企業立地についても、中山間地域においては産業集積助成や産業団地開発調査助成の要件の緩和や、中山間地域雇用奨励事業補助金により、市町が進める町づくりの施策と連動しながら、地域特性や産業特性を活かした企業立地が進むように取り組んでいる。

【雇用対策】

- これらの施策により中山間地域における雇用の場を確保しつつ、ハローワーク、市・町と連携し、職業紹介や職業訓練といった方法を活用しながら、引き続き地域の雇用と企業の人材の確保に努めてまいりたい。

【今後の対応方針】

- これまで、「ひろしま未来チャレンジビジョン」に基づき、4つの政策分野（人づくり、新たな経済成長、安心な暮らしづくり、豊かな地域づくり）を相互に関連させ、相乗効果をもたらしながら好循環する流れを創り出してきた。
- 昨年には、「ひろしま未来チャレンジビジョン」の改定及び「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定を行ったところである。
- その中でも、中山間地域の方々が将来に希望を持ち、安心して心豊かに、生活が営める姿を目指し、中山間地域の有する特性や魅力を活かした就業の場の確保などに取り組むこととしている。
- 今後とも、施策を着実に推進し、また、経済環境の変化に柔軟に対応しながら、県内の中小企業・小規模事業者の方々の成長支援と経営の安定に向け、引き続き取り組んでまいりたい。

【重点要望】

1. 2020 広島県農林水産業チャレンジプランのアクションプログラムにおける県事業の確実な推進

(1) 小規模農業基盤整備事業（県単独事業）・農業基盤整備促進事業（団体営事業）における支援の拡充

○【三次市】

本市は兼業農家が多く、また、後継者の高齢化もあいまって、法人設立までに至らない個別農家が多く、農地を守っているのが現状である。

このような地区を救済するため、本市は単独市費により基盤整備の強化と施設の維持修繕を図り小規模農家の支援を行ってきているところであるが、県においても同様の支援を行われるよう要望する。

経過と対応

- 中山間地域等においては、高齢化や人口減少が著しいことや、農業生産条件が不利なことから、持続的な農業経営が懸念されている。
- このため、本県では、「2020 広島県農林水産業チャレンジプラン」において、「産業として自立できる農林水産業の確立」を最大の目標として掲げ、地域の核となる経営力の高い担い手の育成などを目指して、各種施策に取り組んできている。
- こうした中、国の米政策の見直しやTPPをはじめとした国際化など、本県の農林水産業を取り巻く環境変化に対応するため、これまでの取組の検証を踏まえ、「2020 広島県農林水産業チャレンジプラン」の目標をより着実に実現していくための具体的な行動計画としてアクションプログラムを策定し、キャベツなどの園芸作物の産地形成に向けた大規模農業団地の推進など、重点的に取り組んでいるところである。
- 一方、これまで農業を支えてきた小規模農家や地域営農集団も、担い手と相互に補完連携することにより、地域農業において一定の役割を担っていくことが出来るものと考えている。
- 県においても、小規模農業基盤整備事業を設けて、要望があった地区の中で、持続的な農業生産活動が展開されるかどうかなどを勘案しながら支援している。
- 併せて、農地・農業水利施設の維持修繕等に関しては、「日本型直接支払制度」による支援を行っているところである。
- 今後とも、地域の農業の特性を踏まえ、様々な事業制度を活用しながら支援に努めてまいりたい。

【予算措置状況】

単位:百万円

区 分 項 目	H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	当初	対前年比	当初	対前年比	当初	対前年比	当初	対前年比	当初	対前年比	当初	対前年比
小規模農業基盤整備	181	89%	121	67%	112	93%	114	102%	94	82%	147	157%
かんがい排水事業	33	101%	38.8	117%	31.2	80%	39.5	127%	27.5	70%	26.7	97%
農道整備事業	60	125%	50.0	83%	46.1	92%	36.7	80%	28.5	78%	23.1	81%
老朽ため池補強事業	28	33%	32.1	114%	34.8	109%	37.9	109%	38.0	100%	47.6	125%
農業農村資源保全管理事業	28	78%	0.0	皆減	0.0		0.0		0.0		0.0	
園芸作物条件整備事業											50.0	皆増
ため池緊急整備事業	28	30%	160.9	571%	206.6	128%	344.9	167%	153.1	44%	395.1	258%

(2) 農業農村整備事業の推進における単県・国費補助事業による地域営農集団等への支援の拡充

○【庄原市】

広島県は「2020 農林水産業チャレンジプラン」において、「産業として自立できる農林水産業の確立」を重要な目標とし、集落法人、農業参入企業、認定農業者等の担い手を中心となった経営体への選択と集中の基本姿勢に基づき、優先順位を設定し整備を進められている。

本市は、典型的な中山間地域であり、社会現象である人口減少により、生産年齢人口が減少し、集落法人や小規模兼業農家の高齢化も進んでいる。

若年層を中心とした担い手の確保が困難な過疎地域の事情から、集落法人等の担い手の育成に取り組んできているものの、法人設立にまで至らず、農地・農業用施設の維持・管理は、地域営農集団や小規模兼業農家が中心的な役割を担っている。

そのため、小規模な基盤整備や農業用施設の維持修繕については、単独市費の補助制度により救済を行っているところであるが、ほ場整備事業等の農業用施設が耐用年数を経過していることから老朽化に伴う改修要望が多く、十分な対応ができず、生産者の営農意欲も低下傾向にある。

このような状況から、県においても中山間地域で農業経営を展開する地域営農集団等に対する基盤整備や農業用施設整備等の支援拡充を要望する。

経過と対応

⇒ (1) 小規模農業基盤整備事業(県単独事業)・農業基盤整備促進事業(団体営事業)における支援の拡充 へ記載

(3) 農業の担い手確保のための支援の充実

○【安芸太田町】

農業就業人口の平均年齢の高齢化が進展する中、本町のような中山間地域では高齢に伴う離農者が増加しており、地域農業の担い手の確保が喫緊の課題となっている。

新規就農者が経営を開始する際には、多額の初期投資が必要であり、十分な資金力や農業基盤のない青年就農者は、多額の借り入れが必要となる。

また、農業技術の習得には時間を要するため、安定的な所得を得られる経営体に至るまでには一定期間を要することが多く、就農希望者の意欲が高くとも就農を躊躇することが想定される。

I・U ターン者も含めた新規就農者の確保は、就業地の少ない本町のような中山間地域における雇用の場や定住者の確保策としても期待できるが、前述のような障壁があり、新規就農者の確保のために早期の経営安定に向け県・市町が連携し、段階に応じた支援が必要である。

経営力の高い担い手となる意欲を持つ新規就農者に対しては施設・機械等ハード面の支援策等投資額の負担軽減も組み合わせた総合的な支援を要望する。

○【北広島町】

新規就農者が経営開始する場合、一定規模の初期投資が必要である。その初期投資額が多額であるため意欲と能力があっても就農が困難な状況にある。

新規就農者が就農する際に必要なビニルハウス等の初期投資支援策(施設整備補助事業または補助付きリース事業)の実施を要望する。

○【北広島町】

新規就農者・認定農業者の経営強化のためには、現場でのきめ細かい指導体制の強化が必要(特に園芸品目)である。農業の担い手確保を図るためにも普及指導員の市町駐在員制度の創設を要望する。

経過と対応

- 新規就農者の定着には、就農の入口から出口までの切れ目のないケア、また、就農後の早期の経営安定化につながる支援の仕組みを構築する必要があると考えている。
- 新規就農者の確保・育成を進めていくため、平成28年度から「ひろしま農業創生事業」を創設し、J Aグループ等と連携しながら、独立就農に向け生産技術・経営スキルを習得できる模擬経営研修を実施する研修施設の整備や園芸用農地の確保、リース事業による経営リスク軽減など、研修後の独立・定着までを一体的に支援する担い手育成システムを構築することとしている。
- このシステムを円滑に進めるために、品目ごとに将来の生活設計が描けるよう適正規模の経営モデルを示すとともに、平成27年度から農業技術指導所において、経営体ごとに担当する普及指導員を定め、新規就農者や経営発展を目指す意欲ある担い手を集中的に支援しているところである。
- また、就農後の経営発展や雇用就農の受け皿となる法人の経営者のスキル向上のため、ひろしま農業経営者学校の充実や、経営や販売に関する専門家派遣の強化を実施することとしている。
- なお、就農後の不安定な経営から経営安定につなげるため、国等の制度も活用しながらリスクを軽減できるよう支援してまいりたい。
- 国と協同で取り組んでいる本県の農業改良普及事業については、3つの農業技術指導所に、農地の集積や担い手育成などを支援する地域戦略チームと、担い手の経営の高度化を支援する経営発展チームを配置するとともに、西部農業技術指導所に、県域チームを配置して、県内全域での産地化を進める品目の生産振興に取り組んでいる。
- また、地域戦略チームには、平成26年度から市町及びJ A等関係機関との総合窓口としての活動調整や、新規就農者の育成などを支援する市町担当を配置して、連携強化に努めている。
- 引き続き、市町、J A等関係団体との計画的な連携活動を進めるとともに、普及指導対象や課題の重点化・集中化を図り、より効果的な普及活動

を推進してまいりたい。

(4) 県営農業農村整備事業（広域営農団地農道整備）の推進

○【三次市】

本市東酒屋地区及び三和地区（備北南部地区）において、農業生産から加工・流通までを一体的に行う広域営農団地の整備及び営農促進の基幹となる農道整備事業の推進を要望する。

○【北広島町】

芸北3期地区路線は、地形上分散している北広島町北西部地区と北東部地区を南北に縦貫する路線である。農産物の集出荷の効率化を進め、産地形成を推進するため事業の促進を要望する。

経過と対応

- 広域農道は、広域営農団地整備計画に基づく農産物や生産資材等の物流の高度化を図るために必要な基幹的農道であり、また、集落法人や農業参入企業等の地域農業の担い手を育成・支援する重要な農業基盤でもある。

【備北南部地区】

- 備北南部地区は平成15年度に採択され、現在ピオーネ団地付近から下志和地町春木までの区間が平成26年度末までに完成し、平成27年度より共用開始しているところである。
- 残る三次ワイナリー前交差点からピオーネ団地までの一部区間については、早期完了に向けて引き続き取り組んでまいりたい。
- また、備北南部2期地区については、平成25年度に採択され、平成27年度に下志和地町春木から藤根原に向けて工事着手しており、今後とも計画的な事業実施に努めてまいりたい。
- 引き続き、地元調整等を含め、市の協力をお願いしたい。

【芸北地区】

- 芸北4期地区については、平成27年度末に共用を開始したところである。
- 芸北3期地区については、残工事区間において、トンネルなど大型構造物が計画されているため、今後とも、コスト縮減に留意しながら計画的な事業推進を図り、早期の事業完了に向けて予算の確保に努めてまいりたい。
- 引き続き、広域営農団地整備計画に基づく農業振興の実現に向け、農業近代化施設の整備などの取組をお願いしたい。

(5) 県営幹線林道整備事業（林道整備事業）の推進【新規】

○【三次市】

幹線林道比和新庄線「布野・作木区間」が完成し、供用開始することができ、感謝申し上げる。
引き続き、本市「君田・布野区間」において、森林資源の活用はもとより、生活道の充実等地域振興に寄与するため林道整備事業の推進を要望する。

経過と対応

- 旧緑資源幹線林道については、事業効果及び事業進捗率等を勘案し、平成22年度から「布野・作木区間」及び「西城・東城区間」を、また、平成24年度から「君田・布野区間」を承継したところである。
- コスト縮減を図り、重点的に取り組んだ結果、「布野・作木区間」及び「西城・東城区間」については、平成26年度までに完成している。
- 「君田・布野区間」については、利用区域に人工林が多く、高い事業効果が期待できることから、県の財政状況及び国の予算配分が大変厳しい状況ではあるが、着実に事業を推進できるよう、平成28年度予算を確保したところである。
- 今後とも、計画的な事業推進を図り、早期の事業完了に向けて、予算の

確保に努めてまいりたい。

(6) キャベツ 16 億円産地計画の着実な推進に伴う諸条件の整備支援【新規】

○【安芸高田市】

本市においては、キャベツ 16 億円産地計画に基づき、市内 2 か所での大規模農業団地の整備を計画しており、平成 27 年度に第 1 期工事の着工となっている。大手の企業参入のほか、地元の農業法人等の参入も予定しているが、現地での作業性を高めるための機械施設や共同の集出荷施設の整備が必要となっている。

また、ほ場の土づくりを確実にを行うため、市内畜産農家と連携した堆肥の活用を促進していく考えであるが、現状の堆肥施設の規模では対応できない状況である。さらに有害鳥獣による作物被害を防ぐため、防護柵の設置も必要不可欠である。

キャベツの生産から流通、販売に至る当初の計画が円滑に遂行できるよう、これらの条件整備についての支援拡充を要望する。

経過と対応

- 本県では、キャベツ 16 億円産地を実現するため、遊休農地等を活用した大規模農業団地を推進しており、安芸高田市においても羽佐竹地域で取組を進めている。
- 大規模農業団地では、契約取引を基本とした販売戦略のもと、産地を形成するという考え方により、核となる経営体の誘致・育成や効率的な物流体制の確保など条件整備をした上で、産地形成を進め、経営体の規模拡大を図ることとしている。
- このため、県は参入企業や地元農業法人等の経営体が、生産、流通、販売を効率的に進められるよう、どのような支援が可能であるかについて、引き続き検討しているところである。
- 平成 28 年度から、土壌改良によるほ場の土づくりや、排水対策など簡易な基盤整備による栽培に適したほ場条件への整備を支援する園芸作物条件整備事業を創設した。
- 今後も、経営体の営農に関する具体的な課題等について、本事業の活用を含め、関係機関とともに協議・検討し、大規模団地を中心としたキャベツ産地の拡大を支援してまいりたい。

(7) 有害鳥獣対策の充実強化

○【庄原市】

有害鳥獣による農作物等への被害については、防除と捕獲の両面から取り組みを行い一時期（庄原市では平成 22 年度が被害額のピーク）から比較すると減少傾向ですが、依然として 1,600 万円を超える被害がある。

農作物被害はもとより、あぜの掘り起しなど被害額として上がってこない被害も存在し、生産者の農業意欲減退及び住民の安全についても多大な影響を与えている。

鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するためにも、鳥獣被害防止総合対策交付金を恒常的な事業として確立するなど更なる被害防止対策の強化を要望する。

○【安芸太田町】

本町でも有害鳥獣の生息数及び生息範囲、被害区域が増加し、積極的に捕獲を進めているが、減少に至っていない状況である。

農作物被害はもとより、高齢化する生産者の農業意欲減退も懸念される。

個体数を減少させる有効な対策の研究や鳥獣被害防止総合対策交付金を恒常的な事業として確立するなど更なる被害防止対策の強化を要望する。

経過と対応

- 鳥獣被害防止総合対策交付金については、国の平成 28 年度当初予算において、昨年度と同額の 9,500 百万円が措置されている。
- 現在、各市町からの要望を基に、国に対して予算要求をしているところであり、今後も引き続き、予算の確保及び事業メニューの更なる拡充に向

けて、国に対して要望してまいりたい。

(8) 多面的機能支払(資源向上支払(施設の長寿命化))に対する支援【新規】

○【安芸太田町、北広島町】

多面的機能支払は、平成 26 年度の制度改正により「多面的機能の発揮の観点から知事が基本方針に定める農用地」が対象に含められるなど、一定の制度拡充がなされ、平成 27 年度からは法律に基づき実施されている。

多面的機能支払については、北広島町で 63 組織が、安芸太田町で 35 組織が取り組みを行っている。多面的機能支払(資源向上支払(施設の長寿命化))については、水路・農道等の老朽化部分の補修や機能維持のための更新等の活動を支援するものであり、本制度の活用は農地維持に向け一定の効果が見込めると期待をしていたところであるが、平成 27 年度の施設の長寿命化に係る配分額がゼロとなっている町もある。

農業は農村地域にとって基幹産業であり、農業生産の基盤である農地を守っていくためには、ほ場畦畔や水路・農道などを良好な状態に維持管理する必要があるが、ほ場整備等の事業完了後かなりの年月が経過し、農業用水利施設等の老朽化が進み農業生産活動に支障をきたしている状況である。特に高齢化率が高い農村地域では、水路などの日常的な施設管理も高齢者が対応せざるを得ない。

このため、農業用水利施設等の補修・更新・農道舗装等の活動に取り組める「多面的機能支払(資源向上支払(施設の長寿命化))」の採択を要望する。また、高齢者が施設を安全に管理するためにも必要な補修・更新を行う必要があるが、国県の補助制度では農業用水利施設等の補修・改修に対して適用可能なものが限られるため、多面的機能支払(資源向上支払交付金(施設の長寿命化))の国に対する予算要求に当たっては地方の要望を踏まえるとともに、十分な財源の確保を要望する。

経過と対応

- 農業・農村多面的機能支払事業は、農地や水路などの地域資源を農業者等が中心となって守るための共同活動を支援するもので、持続的な農業生産活動を通して、次世代を担う意欲ある農業者へ農地等の地域資源を継承する上で、重要な取組であると考えている。
- 県内には、ほ場整備事業が完了して 30 年以上が経過した地区も多いことから、長寿命化対策として、老朽化した水利施設などを中心とする農業用施設の機能診断を実施した上で、保全計画を作成した地域を対象として支援することとしており、施設の重要度や規模に応じた事業制度を活用しながら、適切に施設の長寿命化に対して支援してまいりたい。
- なお、資源向上支払(施設の長寿命化)については、平成 27 年度の取組面積が約 5 千 ha まで拡大し、農地維持支払面積に対し、全国平均とほぼ同程度の 29%となっている。
- 引き続き、予算確保に向けて、あらゆる機会を通じ、国への要望活動に取り組んでまいりたい。

(9) 農業競争力強化基盤整備事業等、県営事業の着実な実施【新規】

○【世羅町】

集落法人を始めとする農業経営体が産業として自立できる農林水産業の確立のため事業採択の要望を行った農業競争力強化基盤整備事業等については、着実に事業実施できるよう国及び県の財源を確保するとともに早期採択を要望する。

経過と対応

- 農業競争力強化基盤整備事業については、平成 28 年度当初予算において、653 百万円(対 H27 認証比 125%)を計上している。
- 県が必要とする公共予算を確保するためには、国全体の予算総額が十分に確保されることが必要であることから、引き続きあらゆる機会を通じ、国への要望活動に取り組んでまいりたい。
- また、園芸作物の導入による所得の確保や農業の生産性向上に向け、県が重点的に推進している大規模農業団地整備などについて、積極的に P R

してまいりたい。

- 今後ともこうした取組を進めることにより、アクションプログラムの実現に向け、農業・農村整備事業関係予算の確保や新規地区の着実な採択などについて、全力で取り組んでまいりたい。

【重点要望】

2. 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実

(1) 森林整備のための支援の充実

○【庄原市】

本市では、戦後を中心に植林されたスギ・ヒノキなどの人工林の木材として利用可能な材積が年々増加しています。

しかし、木材価格の低迷などにより森林整備が十分に行われていない状況が多くあり、水源の涵養などの多面的機能が失われ災害などを引き起こす可能性があります。

また、豊富な森林資源が有効に活用されていないなどの課題がある。

これらの課題を解決するためには、林家等に対する継続的な支援が必要であり、森林整備加速化・林業再生基金事業もしくは、それに代わる事業を恒常的な制度となるよう国に働きかけるよう要望する。

また、ひろしまの森づくり事業は、天然林の整備や、住民団体による森林整備・体験活動を通じ、森林に関心を持ってもらうこと等に変有効な事業であり、平成 28 年度以降も事業を継続いただくよう要望する。

経過と対応

- これまで、森林整備の推進のため、造林事業や森林整備加速化・林業再生基金事業により、路網の整備や高性能林業機械の導入などを支援しており、今後も継続的な支援が必要と考えている。
- こうした中、平成 28 年度においては、造林事業や新たに措置された「次世代林業基盤づくり交付金」などを活用し、事業の支援を引続き行うこととしている。
- ひろしまの森づくり事業については、県民全体で森林を守り、育てる取組を推進するため、人工林の間伐や、地域住民が行う里山林の整備などの支援を行っているところである。
- この事業は平成 28 年度に 2 期目の最終年度を迎えることから、最終年度である今年度に事業効果の検証を行い、平成 29 年度以降の取組方針を決定することとしている。
- 市町が行なっている事業についても、市町広報誌などで取組状況や事業効果を情報発信するとともに、次期に向けた新たな提案などについて、御協力いただきたい。

(2) 県産材の利用拡大に向けた支援

○【安芸太田町】

県産材の需要拡大を図るため、県においては、公共建築物や住宅メーカー等に対し県産材消費の取組支援等を実施されているが、主伐期が到来する森林資源の活用及び資源循環利用による林業経営の確立のため、バイオマス利用を含めた更なる木材需要の創出や県産材の安定的・効率的な供給体制の構築について、川上から川下までの総合的な支援を要望する。

経過と対応

- 県産材の需要拡大に向け、平成 27 年度から県産材の使用について、県内製材工場と協定を締結する住宅メーカーへの支援を行うことにより、持続的かつ安定的な需要の確保に取り組んでいる。
- また、中大規模の木造建築物に関する知識・スキルを有する建築士を育成することにより、公共建築物や社会福祉施設などの木造・木質化を推進し、新たな需要の創出に取り組んでいる。
- 木質バイオマスについては、平成 27 年度に木質バイオマス発電所が県内及び周辺県の 5 か所で新たに稼働したことから、木質燃料の需要が大幅に増加しており、燃料用木材の効率的な集荷や、安定供給体制の構築に向けた取組を進めている。
- 県産材の安定的・効率的な供給体制の構築に向け、より一層の木材生産・流通コストの縮減が必要であることから、路網の整備、高性能林業機械の導入等への支援を行うとともに、需給をマッチングさせる生産・流通体制への構造転換と中間土場等を活用した流通コストの縮減に取り組んでいる。
- 引き続き、アクションプログラムに基づき、川上から川下までの総合的な対策に取り組んでまいりたい。

【重点要望】

3. 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実

(1)-1 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実

○【神石高原町】

本町は兼業農家が多く、また、農業者の高齢化や後継者不足により、農地の遊休化が進んでいる。そうした中で、生産基盤が未整備な地域においては、特に農地の荒廃が進む状況にある。

また、近年、米価格の低迷により山間部の地区では特に農家の所得が減少しているため、収益性の高い農作物への作付転換が急務である。

特に、専業と経営するための基盤整備の強化、栽培技術の指導を、単独町費で支援しているところであるが、県においても同様に支援を行われるよう要望する。

経過と対応

- 中山間地域の農業が将来にわたり維持されるよう、農地中間管理事業を活用し、兼業農家等の農地を次世代の担い手に継承できるよう取組を進めてまいりたいと考えている。
- 平成 28 年度から「ひろしま農業創生事業」を J A グループ等と取り組み、収益性の高い園芸品目の農地確保や、排水対策など簡易な基盤整備による栽培に適したほ場条件への整備などを一体的に支援し、担い手の経営発展、園芸産地等の拡大を加速させたいと考えている。
- また、園芸作物の導入に伴う栽培技術の指導については、県内 3 つの農

業技術指導所に、農地の集積や担い手育成などを支援する地域戦略チームと、担い手の経営の高度化を支援する経営発展チームを配置した上で、平成 27 年度からは新規就農者や経営発展を目指す経営体を主な対象として、個別指導を強化しており、「担い手が将来の生活設計を描ける経営確立」を目指して活動を行っているところである。

- 今後とも、地域の農業の特性を踏まえ、収益性の高い園芸作物の産地の形成に向け、支援してまいりたい。

(1)-2 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実

○【協議会提案】

中山間地域の農業を支えてきたのは、多くの小規模農家、兼業農家であり、国内においても米の生産の約 6 割を準主業農家と副業的農家が担っているのが現状だが、近年では農業従事者の減少・高齢化、耕作放棄地の増大など、中山間地域をはじめとする農業・農村を取り巻く状況は厳しく、農村の活力低下が危惧されるなど多くの課題を抱えている。

こうした山積する農業課題を解決し農業経営の安定と国内生産力の確保を目指す国の政策として、経営所得安定対策等が実施されている。

一方、県においては、安定的で持続的な経営体となる力強い農業構造の早期確立を目指し、集落法人の育成・設立に努める施策を重点的に実施されている。

しかしながら、中山間地域の農業は、急峻な山間や狭隘な溪谷に囲まれた地理的条件が不利な地域で行われており、大規模且つ効率的な農地経営等の集約化・合理化、さらには全国一律の制度だけでは、諸課題を解決できない地域が多数存在している。

中山間地域の農業は、大規模農家や集落法人だけでは補うことは困難であり、農地の保全、機能を守る観点からも、小規模農家等に対して抜本的な施策を展開され、今後とも持続的かつ安定的な農業経営を行うことができるよう手厚い支援をお願いしたい。

なお、当面、経営所得安定対策等の実施にともない、小規模農家等に対して制度との差額を補完するなど、県独自の支援策を要望する。

経過と対応

- 県では、農地規模の大小に関わらず、高収益を目指す認定農業者に対して、経営力を高めるための様々な支援を行う一方、一般的に小規模で零細な農業経営においては、生産性の向上やコストの削減に限界があり、次の世代への農業生産の継承が困難であることから、地域での話し合いにより集落法人などの担い手への農地集積を図り、効率的で持続的な経営を行うことのできる力強い農業構造への転換を進めているところである。
- 小規模農家への支援については、地域の産地づくりに向け、市町やＪＡグループなどと適切な役割分担をしながら取り組んでいきたいと考えており、その中で、地域農業の核となる担い手と小規模農家が、相互に補完・連携することにより、小規模農家も地域農業において一定の役割を担っていけるものと考えている。
- 「水田活用の直接支払交付金」では、県や地域農業再生協議会で助成内容を設定できる「産地交付金」があり、地域にも一定額を配分しているので、小規模農家を含めた地域での野菜等の生産支援などに有効活用していただきたい。
- また、生産条件が平地と比べ不利な中山間地域における耕作や農地、水路、農道等の地域資源を維持管理する活動(泥上げ、草刈など)については、「日本型直接支払制度」により引き続き支援してまいりたい。

(参考：産地交付金の配分(予定))

H28 年度：広島県への当初配分枠(1 回目)424, 656 千円　うち地域への配分
110, 598 千円(26%)

【その他の要望】

(1) 小規模崩壊地復旧事業（県費補助事業）における予算の拡大・拡充

○【三次市】

昨今の異常気象により、人家裏の山林が崩壊する被害が多く発生している。
そのため、市民が生活に不安を抱えており、住宅への被害が及ばないよう、予算規模を拡大・拡充し、早急な復旧工事ができるよう要望する。
また、今後もこのような状況が見込まれることから、計画的に復旧工事が行えるよう、継続的な予算確保について、格段の配慮をお願いしたい。

経過と対応

○ 平成 28 年度県当初予算の状況

事業費：199,032 千円 対前年度 114.6%

○ 県民の安全・安心を確保する観点から、被災箇所の早期復旧及び山地災害に対する防災機能を確保できるよう、必要な箇所についての所要額を確保していることから、市町からの要望に基づき、迅速な事業採択を行ってまいりたい。

(2) 国営農地開発事業（広島中部台地地区）で整備された調整池の土砂浚渫事業を創設【新規】

○【世羅町】

昭和 52 年度から平成 9 年度まで実施された、国営農地開発事業で開畑造成された約 360ha の農用地に対して、洪水調整機能のため調整池が合わせて 50 箇所設置されているが、事業完了後約 18 年経過し、早い造成では 35 年を超え、調整池に土砂が堆積しているところが多くある。

このままでは、調整池の洪水調整機能が果たせなくなるが、農業用ため池でなく受益者が存在しないため、所有者である町が浚渫しようとするに莫大な経費が掛かる。

国県において、国営農地開発事業に係る調整池浚渫事業を創設いただき、地方自治体の財政負担軽減を要望する。

これまで、地方農政局へ協議したが、農業用水でないため該当する事業はないとのことであるが、下流域の防災対策から必要である。

経過と対応

○ 国営農地開発事業「広島中部台地」地区は、昭和 52 年から平成 9 年までの間で、旧世羅郡 3 町を中心に、世羅台地に農地造成 357ha、ダム 2 箇所等の生産基盤を整備し、園芸作物や花卉などの大規模な農業経営や観光農業により、世羅町の農業振興に大きく貢献している。

○ 現在、洪水調整池の浚渫に関する補助事業はないため、洪水調整池の水利用や土砂の堆積状況について現地調査を行うなど、国と協議しながら、今後の対応を検討してまいりたい。

(3) TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉について

○【協議会提案】

国は TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉が大筋合意されたが、中山間地域の基幹産業である農業の衰退・廃業の拡大及び雇用の減少、また、食の安全・安定供給、食料自給率の低下など多大な影響が懸念されることから、農業者への影響が軽減されるよう対策を講じていただきたい。

経過と対応

○ 国は、総合的な TPP 関連政策大綱(H27. 11. 25 決定)に基づき、

- ① 平成 27 年度補正予算に TPP 対策として「農林水産業の体質強化対策」
 - ② 平成 28 年秋以降に向けた「農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略の検討継続」
 - ③ TPP 協定発効にあわせた「セーフティネット対策」の 3 段階で対策を行うこととしている。
- また、国の平成 28 年度当初予算は、TPP 対策として明記していないものの、強い農林水産業のための基盤づくりなどを進めることとしている。
- 県としても、農業の経営体質強化を図る必要があると考えており、国の施策を積極的に活用するとともに、平成 28 年度から JA グループと連携して、農地集積や基盤整備、園芸用施設の導入などを一体的に支援する「ひろしま型の農業を創り出す新たな担い手育成の仕組み」を構築し、園芸産地等の拡大を推進していく。
- また、TPP による影響が大きい畜産やかんきつについては、
- ・ 輸入牛肉と肉質が競合する乳用種から和牛への転換
 - ・ 収益性の高いレモンへの転換の取組
- を積極的に支援していく。
- 引き続き、備蓄米の運営方法の見直しや牛肉・豚肉の経営安定対策の法制化などのセーフティネット対策を確実に講じるよう、国に要望していく。

(4) 米価下落対策について

○【協議会提案】

農林水産省の農産物生産費統計によれば、米 60kg 当たりの生産コストは、全国平均で約 13,400 円で、米価は回復基調にあるものの低迷が続いている。

前年度より経営所得安定対策（米の直接支払交付金）の縮小、米価変動補てん交付金も廃止されたもとで、現状の生産コストを下回る状況が続けば、生産意欲減退から離農や耕作放棄地の増加などの悪循環を招くことは容易に想定される。

中山間地域の基幹産業を担う農業者が、営農意欲を失うことなく持続的に稲作経営に取り組めるよう、国民の主食である米の需給と価格の安定を図るために必要な対策が講じられるよう国への積極的な働きかけをお願いしたい

経過と対応

- 27 年産の作付動向については、全国的に飼料用米などへの転換が進んだため、需給バランスがある程度改善され、米価は回復基調にあるものの、水準的には低迷していることから、必要に応じて、国へ米価下落対策を講じるよう要請する。
- 米価の安定には、こうした生産調整による需給環境の改善に加え、これまで以上に売れる米づくりを進める必要があり、アクションプログラムでは、需要が拡大している業務用向けの供給拡大や酒米、特別栽培米、食味のよいブランド米など地域の特色を生かした米づくりを推進することとしている。

- 加えて、米政策の見直し(行政による配分の廃止)を控え、米価の先行きは見通せないことから、稲作経営の維持、安定には、「ナラシ対策」の加入が重要であり、対策の対象となる認定農業者への誘導や集落営農の組織化・法人化を進めていく。
- 今後も、主食用米の需給動向を注視しながら、非主食用米の計画的な生産拡大を図り、需要に応じた生産が進むよう市町、農業団体等と連携して取り組んでいく。

【道路・河川 市町最優先提案事業】

市町名	路線・河川名	要望箇所	備 考
三 次 市	一般国道 183 号	十日市南（三次拡幅）	(都)栗屋南畑敷線 4 車線化
	一般国道 375 号	作木町（唐香，引宇根）、 十日市南	道路改良 交通安全施設
庄 原 市	一般県道庄原停車場線	中本町～新庄町	(都)駅前新庄線
	一級河川「成羽川」	東城町川東、小奴可	
安芸高田市	一般国道 54 号	吉田町常友	交通安全施設
	一級河川「江の川」	吉田町吉田、国司	内水排除対策
安芸太田町	一般国道 191 号	松原	
	一般国道 186 号	下殿河内	
北 広 島 町	主要地方道千代田八千代線	畑	
	一般国道 186 号	細見	交通安全施設
世 羅 町	一般国道 432 号	賀茂バイパス	
	主要地方道甲山甲奴上市線	赤屋	
神石高原町	一般国道 182 号	油木、井関	
	主要地方道吉舎油木線	小畠、長者原	バイパス、トンネル

○三次市

一般国道 183 号 三次拡幅（1.00km）については，三次駅前区間の早期 4 車線化整備を目指し，用地買収及び工事を進める予定である。（H28 年度事業費 175 百万円）

一般国道 375 号 三次市作木町～日下町までの間のうち，唐香拡幅（2.40km）については，現在，用地買収及び工事を進めているところであり，今年度完了を予定している。（H28 年度事業費 260 百万円）

また，引宇根工区（4.12km）については，測量設計を行う予定である。（H28 年度事業費 160 百万円）

一般国道 375 号 十日市南〔交通安全施設〕（0.40km）については，用地買収を進める予定である。（H28 年度事業費 10 百万円）

○庄原市

一般県道庄原停車場線 庄原市中本町（都市計画道路駅前新庄線 0.18km）〔街路事業〕については，用地測量及び用地買収を進める予定である。（H28 年度事業費 176 百万円）

一級河川成羽川（川東）については，東城町中心部の浸水被害解消のため，平成9年から事業に着手し，全長1,600mのうち620mが完成している。現在，下流から工事を進めており，引き続き，事業の進捗を図る。また，一級河川

成羽川（小奴可）については、今後地元要望を聞きながら、調査・検討を行っていく。（H28 年度事業費 80 百万円）

○安芸高田市

一般国道 54 号の安芸高田市吉田町山手～吉田及び簡易パーキング〔交通安全施設〕については、調査設計、用地買収が進められたところであり、平成 28 年度も引き続き調査設計等が行われる予定と伺っている。今後、順次供用が図られるよう国に働きかけてまいる。

一級河川江の川については、国土交通省において下流部で重点整備されており、吉田、国司地区への常設ポンプ設置は困難な状況であるため、当面排水ポンプ車による対応の継続をお願いしたい、と伺っている。

○安芸太田町

一般国道 191 号 安芸太田町松原については、平成 28 年度を始期とした「広島県道路整備計画 2016」において新規事業箇所としており、今後、事業手法や実施時期等の検討を行う予定である。

一般国道 186 号 安芸太田町下殿河内については、周辺道路の整備状況や県の財政状況等を踏まえ、事業実施時期等の検討を行ってまいる。

○北広島町

主要地方道千代田八千代線 北広島町畑（0.50km）については、測量設計を行う予定である。（H28 年度事業費 15 百万円）（広島県道路整備計画 2016 新規）

一般国道 186 号 北広島町細見〔交通安全施設〕（0.40km）については、用地買収を進める予定である。（H28 年度事業費 10 百万円）

○世羅町

一般国道 432 号 賀茂バイパス（1.85km）については、用地買収及び工事を進める予定である。（H28 年度事業費 110 百万円）

主要地方道甲山甲奴上市線 世羅町赤屋（2.34km）については、工事を進める予定である。（H28 年度事業費 67 百万円）

○神石高原町

一般国道 182 号 神石高原町油木については、交通安全事業（0.90km）の測量設計及び用地買収を進めるとともに、改良事業（再生改良）（0.22km）の工事を進める予定である。（H28 年度事業費 37 百万円）

また、井関については、平成 28 年度を始期とした「広島県道路整備計画 2016」において新規事業箇所としており、今後、事業実施時期等の検討を行う予定である。

主要地方道吉舎油木線 神石高原町小島（1.80km）については、工事を進める予定である。（H28 年度事業費 56 百万円）

また、長者原（0.76km）については、用地測量を行う予定である。（H28 年度事業費 10 百万円）

【重点要望】

1. 大規模な土砂災害等自然災害に対応した防災体制の充実強化

(1) 土砂災害防止対策の充実強化

○【協議会提案】

台風や豪雨による土砂災害は近年、全国各地で発生しており、とりわけ、昨年8月の広島大規模土砂災害では、多くの尊い命が奪われ、甚大な被害により地域住民の暮らしに多大な影響を与えている。

急峻な山々や峡谷な溪谷の間に集落が点在している中山間地域においては、土砂災害危険箇所が数多く存在することから、住民は集中豪雨等に対し、一層の不安を募らせている。

については、土砂災害警戒区域等の計画に沿った基礎調査及び指定を促進されるとともに、円滑な警戒避難を確保する上で、必要事項を周知するハザードマップ作成などについて、支援をお願いしたい。

経過と対応

- 「ひろしま砂防アクションプラン」に基づき、砂防ダムや急傾斜地崩壊防止施設の整備などを進めるとともに、気象条件の変化に対応した警戒避難支援システムの機能拡充や土砂災害警戒区域等の指定の推進といったハード・ソフト両面からの総合的な対策に取り組んでいるところである。
- 平成26年8月20日の土砂災害を踏まえて、被災地における再度災害防止対策を最優先で実施するとともに、選択と集中による効果的・効率的なハード整備の推進と、土砂災害警戒区域等の指定の加速化や、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」の一環として、各種ソフト対策の強化・拡充を図る必要があることから、平成28年3月に「ひろしま砂防アクションプラン2016」の策定を行った。
- 当プランの整備対象箇所の選定に当たり、ご協力をいただいたことに改めて感謝申し上げますとともに、引き続き、ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害防止対策に取り組んでまいりたいので、砂防事業の促進にご協力をお願いしたい。
- なお、今年度のハード事業については、次の箇所で実施する予定としている。

・平成28年度 事業予定箇所（要望分）

三 次 市	奥谷川（三和町敷名） 便坂川（作木町上作木） 中ノ村川4号（栗屋町中ノ村） 日南川（三良坂町日南） 寺戸下川（三次町寺戸） 常清滝川（作木町下作木） 桜谷川（吉舎町吉舎） 西野下奥谷川（甲奴町西野下） 畠敷地区（畠敷町） 山田地区（三次町中所） 三次町地区（日下町） 宮部地区（甲奴町小童）	単 独 交付金	継続 継続
		〃	〃
		〃	〃
		〃	〃
		〃	〃
		〃	〃
		〃	〃
		〃	〃
		〃	〃
		〃	〃
		〃	〃

	岡地区（三良坂町三良坂）	〃	〃
	南田地区（吉舎町）	〃	〃
庄 原 市	陰地川（東城町）	交付金	継続
	市場川（高町）	〃	〃
	大内谷川（濁川町）	単 独	継続
	大津恵川（川北町）	交付金	継続
	差川「奥岩見谷」（西城町）	〃	〃

※ 砂防事業の高橋川（庄原市高町）、水谷川（庄原市高野町）については、一定区間、又は他事業（圃場整備）関連区間が完成したことから、大内谷川（庄原市濁川町）の事業を促進する。

・平成２８年度 事業予定箇所（要望分）

安芸高田市	小原川（吉田町入江）	単 独	継続
	平林川（向原町坂）	〃	〃
	貴船地区（吉田町貴船）	交付金	継続
安芸太田町	板ヶ谷川（板ヶ谷）	交付金	継続
	宇佐谷川（坪野）	〃	〃
	小僧津川（昌原）	〃	〃
	坪野川（坪野）	単 独	継続

※ 砂防事業の外堀川（安芸高田市吉田町）については、他の箇所が完了後、優先的に新規着手を検討する。

※ 急傾斜地崩壊対策事業の貴船地区（安芸高田市吉田町）については、平成27年度に指定した危険区域において、事業用地の借地等を進める。

【重点要望】

2. 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化

(1) 合併支援道路網等の整備促進

○【協議会提案】

地域の自立・連携、地域の魅力づくりを進めるため、旧町村を連絡する道路（循環型道路）や、公共施設等の共同利用に資する道路等を整備しているが、これらについて国・県の財政的支援を引き続きお願いしたい。

経過と対応

- 合併支援道路の整備については、これまで、国の市町村合併支援道路整備事業の活用や県独自の合併支援緊急道路整備事業の創設を行うとともに、早期事業効果の発現のため、選択と集中を図りつつ緊急性や事業効果が高い箇所を選定し、地元市町の意見を伺いながら道路整備計画に位置付け、計画的かつ着実な道路整備を進めているところである。
- 平成28年3月に改定・策定した「社会資本未来プラン」及び「広島県道路整備計画2016」においても、取組方針の1つに「持続可能なまちづくりに資する道路整備」を位置付けており、豊かな地域づくりを支えるため、引き続き合併支援道路の整備に取り組んでいく。

【重点要望】

3. 高規格幹線道路・地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上

(1) 地域高規格道路 東広島高田道路の整備促進

○【安芸高田市】

安芸高田市を横断している中国自動車道高田ICと、東広島市の山陽自動車道高屋ICを連絡する路線であるが、現在では、向原吉田間の一部しか整備区間となっていない。

そこで、広島県西北地域と東広島圏域との広域交流の促進及び県中央地域と広島空港を連絡するフライト軸としての機能強化が早期に望まれるため、吉田～美土里間及び東広島～向原間の「調査区間」への早期指定を要望する。

経過と対応

- 東広島高田道路は、東広島道路（高屋JCT・IC～主要地方道東広島本郷忠海線）約2kmが平成15年9月に整備区間の指定を受け、このうち、約1kmが平成22年3月に暫定2車線で供用している。残る約1kmについては、周辺道路の整備状況や交通状況の変化を見極めながら検討してまいる。また、平成17年3月に整備区間の指定を受けた向原吉田道路（安芸高田市向原町～吉田町）約5kmについては、引き続き調査及び工事を進めてまいる。

調査区間指定されていない区間（安芸高田市吉田町～美土里町、東広島市～安芸高田市向原町）の調査区間への指定については、今後の財政状況や事業実施区間及び他路線の進捗状況を勘案しながら、検討を行ってまいる。

(2) 地域高規格道路 江府三次道路の整備促進

○【協議会提案】

江府三次道路は、鳥取県日野郡江府町から広島県三次市に至る延長約 86km の地域高規格道路で、国道 183 号のバイパスとしても機能している。現在、広島県内では高道路約 3km が平成 20 年 3 月に供用開始されており、引き続き、全区間の早期完成に向け、着実な整備促進をお願いしたい。

また、直轄代行区間として整備を推進されている「鍵掛峠道路 12 km」については、計画区域内で最も交通の難所となっていることから早期の供用開始に向けて取り組みをお願いしたい。

経過と対応

○ 地域高規格道路については、平成 6 年度に江府三次道路が、平成 10 年度に東広島高田道路が計画路線に指定されている。

○ 江府三次道路は、高道路（庄原市高町）約 3 km が平成 20 年 3 月に供用している。また、庄原市西城町内約 5 km が平成 12 年 12 月に、鳥取県日野郡日南町～広島県庄原市西城町間約 7 km（県内約 3 km）が平成 17 年 3 月に整備区間の指定を受けており、合わせた約 12 km を「鍵掛峠道路」として、平成 17 年度から国土交通省による直轄権限代行により事業を行っている。

平成 27 年度は、用地買収、調査設計を進めるとともに、一部、進入路等の工事に着手されたところであり、平成 28 年度も引き続きこれらを行っていくと伺っている。

(3) 交流促進型広域道路 備北フライトロード(甲山・油木)構想の整備促進

○【協議会提案】

備北フライトロード(甲山・油木)構想の整備について、早期整備をお願いしたい。

経過と対応

○ 備北フライトロード（甲山～油木）構想については、周辺道路の整備状況や財政状況を見て、検討を行ってまいらる。

(4) 広島～江津間道路の整備促進

○【協議会提案】

当該道路は、中国山地に隔てられた広島・島根を貫く基幹道路として、両県の人的・物的な交流促進と地域の一体的発展に寄与するものである。本道路を構成する道路のうち広島県管理のものは、主要地方道安佐豊平芸北線、国道 433 号、国道 186 号、一般県道都川中野線、主要地方道旭戸河内線及び一般県道今福芸北線であり、総延長 45 km のうち約 40 km は改良済みである。

については、残る未改良区間についても、早期に整備をお願いしたい。

経過と対応

○ 広島～江津間道路で広島県管理のものは、主要地方道安佐豊平芸北線、国道 433 号、国道 186 号、一般県道都川中野線、主要地方道旭戸河内線及び一般県道今福芸北線であるが、これら路線の総延長約 45km のうち約 40km は改良済みである。

残る未改良区間 5 km については、周辺道路の整備状況や県の財政状況等を踏まえ、事業実施時期等の検討を行ってまいらる。

(5) 道路の整備促進【新規】

○【世羅町】

地方自治体の財政状況が落ち込み、医療、保健、福祉、教育、防災など住民福祉の低下が懸念されている。福祉向上のための根幹的役割を担う道路は、必要不可欠な社会基盤であり、地域住民からその整備を強く求められており、次のとおり要望する。

- ・道路整備のための交付金等については、従来と同等以上に確保されるよう国に働きかけること。
- ・地域間の連携を図る広域的な道路ネットワークの形成のため、「中央フライトロード」を早期に整備すること。
- ・別紙一覧要望箇所以外の箇所においても安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、各市町が策定した通学路交通安全プログラムに基づく対策箇所を早期に整備すること。

経過と対応

- 広島県においては、福祉向上のための根幹的役割を担う道路は、必要不可欠と認識しているところである。

については、道路整備に必要な予算が安定的に確保されるよう、国の動向を注視しつつ、強く働きかけてまいる。

また、各市町においても、道路予算の確保に向けた国などへの働きかけをお願いしたい。

- 広島中央フライトロードについて

広島中央フライトロードは、平成 23 年に広島空港から三原市大和町までの区間約 10km が開通し、所要時間が約 20 分短縮されたところであり、その効果をできるだけ早期に拡大していくためには、既存道路の活用によるアクセス強化が効果的と考えているため、広島空港から世羅インターチェンジに至る区間で唯一の未改良区間である、一般国道 432 号賀茂バイパスの整備を進めているところである。広島中央フライトロードの残る区間については、整備後の交通量の変化や沿線地域の開発計画の具体化などを見極めながら、検討してまいりたい。

- 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進については、各市町で策定した通学路交通安全プログラムに基づき、国・県・市町などの関係機関と連携し、通学路の安全確保を図ってまいります。

(6) 国道・県道の維持管理の徹底【新規】

○【神石高原町】

安全で快適な通行を確保するため支障木の撤去を行うこと。

経過と対応

- 道路沿いの法面から繁茂した支障木については、委託による道路巡視パトロールや県職員による直営パトロール、また地域住民や道路利用者からの連絡により、適宜、伐採を行っているところである。

なお、支障木の伐採については、民地における地権者などへの協力が必要なため、関係市町の協力もお願いする。

(7) 国道 182 号の早期復旧と今後の対策【新規】

○【神石高原町】

法面崩落により国道 182 号の通行止めは、産業・経済の振興はもとより、通勤、通学、緊急医療などあらゆる面において甚大な影響を及ぼした。

早期復旧はもとより、トンネル等の整備による機能強化や迂回路となる路線の整備を早急にお願いしたい。

経過と対応

- 平成 27 年 7 月 23 日に発生した一般国道 182 号福山市加茂町百谷地内の法面崩壊箇所については、10 月上旬から復旧工事に着手し、平成 28 年 2 月末に完成したところである。

また、今後の対策については、当面、道路法面の緊急点検の調査結果を踏まえ法面对策を実施していくとともに、抜本的な対策として迂回路の整備も含め、今後、どのような手法が効果的であるか検討してまいる。

(8) 国道・県道の整備促進（別紙一覧表のとおり）

経過と対応

- 本県では、「ひろしま未来チャレンジビジョン」が目指す県土の実現のため、「社会資本未来プラン」及び道路分野の事業別計画である「広島県道路整備計画 2016」に基づき広域的な交流・連携機能の強化等に取り組んでいるところであり、引続き計画的な道路整備を推進していく。

～国道～

(国事業)

- 国道 54 号の可部バイパス（9.7 km）については、国土交通省において、鋭意、整備が進められており、平成 19 年 3 月に県道南原峡線～市道山倉線間約 1.8 km の区間が、平成 26 年 2 月には市道山倉線～安佐北区大林 3 丁目間 2.2 km が供用され、これまでに 8.2 km が暫定 2 車線で供用済である。

残る 1.5 km 区間については、今後の交通状況や社会情勢等を見極めながら、国及び広島市と協議・調整してまいる。

- 国道 54 号の三次市布野町下布野〔交通安全施設〕については、調査設計、用地買収のほか、今年度より工事に着手されたところであり、平成 28 年度も引き続きこれらを行っていくと伺っている。今後、順次供用が図られるよう国に働きかけてまいる。
- 国道 54 号の安芸高田市吉田町山手～吉田及び簡易パーキング〔交通安全施設〕については、調査設計、用地買収が進められたところであり、平成 28 年度も引き続き調査設計等が行われる予定と伺っている。今後、順次供用が図られるよう国に働きかけてまいる。

(県事業)

- 国道 314 号 庄原市東城町東城～下川西（東城バイパス）(1.20km)については、用地買収を進める予定である。(H28 年度事業費 115 百万円)
- 国道 183 号 庄原市西城町平子〔交通安全施設〕(1.50km)については、用地買収を進める予定である。(H28 年度事業費 35 百万円)
- 国道 432 号 庄原市総領町下領家〔交通安全施設〕(0.40km)については、測量設計を行う予定である。(H28 年度事業費 10 百万円)

- 国道 191 号 安芸太田町坪野〔道路災害防除〕(1.30km)については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 147 百万円)
- 国道 433 号 北広島町戸谷については、加計豊平バイパス(6.90km)として、既に安芸太田町分 4.0km を供用しており、残る北広島町分について工事を進める予定である。(H28 年度事業費 185 百万円)
また、志路原〔交通安全施設〕(2.20km)については、用地買収及び工事を進める予定である。(H28 年度事業費 45 百万円)

～主要地方道～

- (主) 吉舎油木線 三次市甲奴町本郷(0.54km)については、家屋調査及び工事を進める予定である。(H28 年度事業費 35 百万円)
- (主) 世羅甲田線 三次市三和町上板木〔交通安全施設〕(0.34km)については、用地買収を進める予定である。(H28 年度事業費 37 百万円)
- (主) 甲山甲奴上市線 三次市甲奴町福田〔交通安全施設〕(0.89km)については、用地買収を進める予定である。(H28 年度事業費 50 百万円)
- (主) 西城比和線 庄原市比和町坊地(1.20km)については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 104 百万円)
- (主) 庄原東城線 庄原市下川西(0.42km)については、用地買収を進める予定である。(H28 年度事業費 30 百万円)
- (主) 庄原東城線 庄原市峰田町赤川〔交通安全施設〕(1.30km)については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 70 百万円)
- (主) 東城西城線 庄原市東城町保田(2.08km)については、旧道処理を行う予定である。(H28 年度事業費 40 百万円)
- (主) 三次庄原線 庄原市一木町〔交通安全施設〕(0.40km)については、用地買収を進める予定である。(H28 年度事業費 22 百万円)
- (主) 広島三次線 安芸高田市向原町坂〔交通安全施設〕(0.60km)については、用地買収を進める予定である。(H28 年度事業費 6 百万円)
- (主) 吉田邑南線 安芸高田市美土里町下郷〔交通安全施設〕(1.30km)については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 74 百万円)
また、横田〔交通安全施設〕(1.5km)については、測量設計を進める予定である。(H28 年度事業費 15 百万円)
- (主) 吉田豊栄線 安芸高田市向原町戸島(1.30km)〔交通安全施設〕については、測量設計を進める予定である。(H28 年度事業費 20 百万円)
また、坂〔交通安全施設〕(1.24km)については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 94 百万円)
- (主) 芸北大朝線 北広島町鳴滝(0.64km)については、用地買収を進める予定である。(H28 年度事業費 20 百万円)(広島県道路整備計画 2016 新規)
- (主) 世羅甲田線 世羅郡世羅町青水〔交通安全施設〕(2.00km)については、用地買収及び工事を進める予定である。(H28 年度事業費 38 百万円)
- (主) 府中世羅三和線 世羅町下津田(論田)(1.04km)については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 21 百万円)
- (主) 芳井油木線 神石高原町上豊松(1.20km)については、工事を進

める予定である。(H28 年度事業費 25 百万円)

～一般県道～

- (一) 三次江津線 三次市粟屋町(都市計画道路巴橋粟屋線 0.20km)
[街路事業]については、測量設計を行う予定である。(H28 年度事業費 30 百万円)
- (一) 新市三次線 三次市西河内町小谷(1.16km)については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 104 百万円)
- (一) 比婆山公園線 庄原市西城町上尺田(1.86km)については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 65 百万円)
- (一) 新市三次線 庄原市口和町宮内(0.85km)については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 10 百万円)
また、高野町南下(0.60km)については、工事を進める予定であり、平成 28 年度完成を予定している。(H28 年度事業費 90 百万円)
- (一) 中領家庄原線 庄原市総領町(0.59km)については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 10 百万円)
また、西本町(都市計画道路高小路線 0.54km)[街路事業]については、用地買収及び工事を進める予定である。(H28 年度事業費 167.5 百万円)
- (一) 川北七塚線 庄原市濁川町(1.00km)については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 40 百万円)
- (一) 下千鳥小奴可停車場線 庄原市東城町小奴可(0.50km)については、測量設計を行う予定である。(H28 年度事業費 20 百万円)(広島県道路整備計画 2016 新規)
- (一) 比婆山公園線 庄原市西城町上尺田～上(2.00km)については、測量設計を行う予定である。(H28 年度事業費 20 百万円)(広島県道路整備計画 2016 新規)
- (一) 原田吉田線 安芸高田市吉田町(1.86km)については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 45 百万円)
- (一) 中北川根線 安芸高田市美土里町(0.70km)については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 25 百万円)
- (一) 船木上福田線 安芸高田市高宮町(2.00km)については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 25 百万円)
- (一) 弁財天加計線 安芸太田町土居(0.98km)については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 30 百万円)
- (一) 七曲千代田線 北広島町阿坂[交通安全施設](0.55km)については、用地買収及び工事を進める予定である。(H28 年度事業費 85 百万円)
- (一) 都志見千代田線 北広島町今田(0.75km)については、工事を進める予定であり、平成 28 年度完成を予定している。(H28 年度事業費 76 百万円)
- (一) 津口国兼線 世羅町津口～賀茂(2.00km)については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 52 百万円)
- (一) 宇賀安田線 世羅町安田(2.50km)については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 15 百万円)(広島県道路整備計画 2016 新

規)

- (一) 草木高光線 神石高原町高光 (2.00km) については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 52 百万円)
- (一) 三和油木線 神石高原町高蓋 (1.10km) については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 27 百万円)
- (一) 木割谷小吹線 神石高原町長町近田 (1.40km) については、工事を進める予定である。(H28 年度事業費 20 百万円)
- (一) 帝釈峡井関線 神石高原町小畠〔交通安全施設〕(0.50km) については、用地買収を進める予定である。(H28 年度事業費 30 百万円)
- (一) 小畠荒谷線 神石高原町父木野 (0.20km) については、測量設計を行う予定である。(H28 年度事業費 10 百万円)(広島県道路整備計画 2016 新規)
- (主) 西城比和線 庄原市西城町黒谷上, 足立東城線 庄原市東城町長者山, (一) 実留春田線 庄原市春田町野本については、平成 28 年度を始期とした「広島県道路整備計画 2016」において新規事業箇所としており、今後、事業実施時期等の検討を行ってまいる。
- 残りの路線については、周辺道路の整備状況や県の財政状況等を踏まえ、事業実施時期等の検討を行ってまいる。

【その他の要望】

(1) 河川改修の促進(別紙一覧表のとおり)

経過と対応

- 河川事業については、平成 28 年 3 月に策定した「ひろしま川づくり実施計画 2016」に基づき、効率的な河川改修の促進や、水防活動や県民の避難行動を支援する防災情報の普及促進など、ハード・ソフト両面からの総合的な治水対策に取り組んでいく。
- 同計画の策定に当たっては、浸水被害の有無等の客観的指標を基に優先度評価を行い、市町にご意見を伺いながら、優先順位の高い箇所から実施できるような計画とする。

○ 平成 28 年度事業予定河川

区分	補助公共	単 独
三次市	国兼川	大谷川, 片野川
庄原市	成羽川	西城川, 国兼川, 大戸川
安芸高田市	本村川, 見坂川, 大土川	戸島川, 大又川
北広島町	江の川	江の川, 志路原川, 小河内川
世羅町		宇津戸川
神石高原町		阿下川

- 一級河川成羽川(川東)については、東城町中心部の浸水被害解消のため、平成 9 年から事業に着手し、全長 1,600m のうち 620m が完成している。

現在、下流から工事を進めており、引き続き、事業の進捗を図る。

一級河川成羽川（小奴可）については、今後地元要望を聞きながら、調査・検討を行っていく。（H28 年度事業費 80 百万円）

- 一級河川江の川については、国土交通省において下流部で重点整備されており、吉田、国司地区への常設ポンプ設置は困難な状況であるため、当面排水ポンプ車による対応の継続をお願いしたい、と伺っている。

（２） 砂防事業の促進（急傾斜地）

○【三次市】

近年発生しているゲリラ豪雨により、各地で大規模な土砂崩れが発生している。

市内の住宅地の多くは山林の麓に密集しており、梅雨期や台風時の集中豪雨により崖崩れを誘発し、斜面崩壊の危険性が極めて高い状況にあることから、下記の地区の早期整備を要望する。

急傾斜地「畠敷地区」（三次市畠敷町）、「山田地区」（三次市三次町中所）、「三次町地区」（三次市日下町）、「宮部地区」（三次市甲奴町小童）、「岡地区」（三次市三良坂町三良坂）、「南田地区」（三次市吉舎町）

○【安芸高田市】

急傾斜地「貴船地区」（安芸高田市吉田町吉田）

同地区は幾度もの斜面災害が発生し、当市において最初に土砂災害防止法による土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定された。また、当該斜面下には高校・小学校などの教育施設や、保育所・幼稚園などの災害時要援護者関連施設がある。近年では、平成 22 年 7 月 14 日に吉田高校の裏山が崩壊し、建物等への被害も発生しており、地域住民も日常的に不安な生活を送っていることから、早期の安全対策を要望する。

経過と対応

⇒ 【重点要望】 1.（１） 土砂災害防止対策の充実強化 へ記載

（３） 砂防事業の促進（別紙一覧表のとおり）

経過と対応

⇒ 【重点要望】 1.（１） 土砂災害防止対策の充実強化 へ記載

（４） 橋梁等の老朽化対策の支援

○【三次市】

橋梁やトンネルなどの老朽化に伴う維持管理や修繕等について、対応方法をはじめ、財政的にも課題であると認識している。

橋梁等の現地の点検方法や修繕の工法選定等、技術的な面について、既に研修・講習等の支援をいただいているが、今後も引き続き専門的な見地から指導・助言等を要望する。

また、維持管理や修繕に係る費用について、財政的な支援を要望する。

経過と対応

- 道路法等の改正に伴い、国において道路施設の「近接目視」による 5 年に一度の点検が義務付けされたことなどにより、県では平成 26 年 7 月に橋梁・トンネルの定期点検要領を改訂し、その内容等について、一昨年度に引き続き、昨年度 7 月に市町への説明会を再度開催したところである。

- 県としては、引き続き、研修や講習会等を通じて点検方法や修繕の工法選定等の技術的な指導・助言を行っていくとともに、橋梁等の老朽化対策に係る諸課題についても、『広島県道路メンテナンス会議』を通じ議論し、支援を行ってまいる。

- また、補助制度の拡充や財政措置の充実等の老朽化対策に必要となる予算確保に向けて、国への働きかけを行ってまいる。

【重点要望】

1. 学校教育及び学校統廃合後の支援策の充実

(1) 教職員体制の充実

○【庄原市】

臨時的任用者や非常勤講師等については、関係教育事務所に支援を受け、適正な配置に努めているが、人材に限りがあり大変苦慮している。

県全域を把握している県教育委員会の支援は重要であることから、今後も支援を継続していただくよう要望する。

経過と対応

- 県教育委員会としては、これまでも、臨時的任用職員や非常勤講師の募集について、ホームページへの掲載、採用試験受験者に対して受験願上での任用希望の確認や募集チラシの配付、辞退職者に対する臨時的任用や非常勤講師の希望の有無の確認、また、採用試験説明会で大学訪問した際の募集活動等により、積極的に人材確保に努めてきたところである。
- また、これらの方法により把握した情報については、教育事務所等の人事担当者で共有し、臨時的任用職員や非常勤講師が必要となった場合に、速やかに対応できるよう体制を整えているところである。
- しかしながら、教員の人材確保については、すぐに解決できるような課題ではなく、依然として、中山間地域を含む多くの市町で苦慮されていると認識している。
- そのため、さらなる取組として、県内の大学と連携して人材確保に係る連絡先一覧を作成し、教育事務所及び市町教育委員会に配付するなど、少しずつではあるが、努力を積み重ねているところである。
- また、昨年11月から本年1月にかけて、県内外の20大学21キャンパスを訪問し、年度末修了者を対象として、臨時的任用職員・非常勤講師募集に係る説明会を新たに実施したところである。
- 引き続き、市町教育委員会や関係教育事務所と緊密に連携しながら、教職員の人材確保に努めてまいりたい。

【重点要望】

1. 大規模な土砂災害等自然災害に対応した防災体制の充実強化

(1) 大規模自然災害等に対応した防災体制の充実強化

○【協議会提案】

平成 26 年 8 月の広島市における土砂災害では、多くの尊い人命を失うとともに、住家の被害など甚大な被害をもたらした。

広島県は、土砂災害危険箇所数が全国最多となる約 3 万 2 千箇所にのぼっており、また、南海トラフ地震など大規模な地震が発生する確率が高いとされている。

このため、あらゆる事態を想定した防災体制を強化されるとともに、住民生活における安全確保と万全の対策を講じられるよう、引き続き要望する。

経過と対応

○ 平成 27 年度は、平成 26 年 8 月の豪雨災害を踏まえ、本県では、ハード・ソフトが一体となった防災対策を、これまで以上に強力に推進するとともに、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となった、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動を展開しており、

- ・ 県民総ぐるみ運動の総合的かつ計画的な推進を図るために、事業者、市町等と連携・協働した取組を盛り込んだ行動計画の策定

- ・ 防災リーダーを養成する市町の取組に対する支援

- ・ 市町の災害対策運営要領等の点検・修正等の支援

などに取り組んだ。

○ 平成 28 年度は、自助の取組として、「身の周りの災害危険箇所などを『知る』」をはじめとする 5 つの行動目標の達成を図るため、平成 27 年度に引き続き、

- ・ 主に、在宅されている県民を対象として、テレビ、ラジオ等を通じた定期的な広報や、「みんなで減災」推進大使による周知

- ・ 県下一斉の防災訓練や防災教室（土砂災害・洪水：5～6 月、地震・津波：11 月）

を実施するとともに、新たに、

- ・ 企業経営者に対する従業員への防災研修実施の動機づけや、企業が従業員に対して行う防災研修等の支援

に取り組んでいる。

○ また、共助の取組として、引き続き、「防災リーダー」を養成する市町の支援に取り組むとともに、

- ・ 自主防災組織の設立の機運が高まらない地区

- ・ 活性化を進めるに当たって課題があり、重点的に取り組む必要がある組織

に対し、自主防災アドバイザーを派遣し、継続的な指導を行っている。

- さらに、公助の取組として、
 - ・ 市町自らが継続して、図上訓練を実施することができるよう、実践的な訓練マニュアルの作成
 - ・ 激甚化する近年の災害への対応力を向上させるため、市町長対象の防災セミナーの実施などに取り組むこととしている。

【重点要望】

1. 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進

(1) 中山間地域の防犯体制の充実

○【協議会提案】

社会環境の変化などにより、犯罪が多様化、巧妙化する中、中山間地域においては、過疎化、高齢化により、一人暮らしの高齢者や留守家庭の増加が予測される。

犯罪のない安心して暮らせるまちづくりを実現するためにも、地域住民、行政、警察など関係機関が一体となった防犯体制の推進をお願いしたい。

経過と対応

- 広島県警察では、「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動の牽引役として、「日本一安全・安心な広島県の実現」を目標に掲げ、「めざそう！安全・安心・日本一」ひろしま新アクション・プラン（平成28年～平成32年）に基づく各種施策を推進している。

【主な施策の実施状況】

① 「なくそう特殊詐欺被害・アンダー10作戦」の推進

高齢者等を狙った特殊詐欺の年間被害総額が3年連続で10億円を突破したことから、昨年に引き続き、「年間被害総額10億円以下」を目標に掲げ、抑止と検挙の両面から県警察の総力を挙げた特殊詐欺対策を強力に推進している（平成27年中、内陸部では29件、約4,035万円の特殊詐欺被害）。

② 高齢者防犯モデル地区活動の実施

高齢化が進んでいる地区、高齢者の犯罪被害や交通事故の多い地区等を警察署ごとにモデル地区として指定し、高齢者の保護及び社会参加促進に向けた活動を展開している（平成28年度、内陸部では5地区を指定）。

③ 高齢者に対する防犯・交通安全対策の実施

警察官が高齢者サロンや各種会合等へ赴き、特殊詐欺の被害防止を始めとした防犯や交通安全に関する講話を行っている（平成27年中、県内で627回実施）。

④ 高齢者世帯に対する巡回連絡の実施

交番等勤務員が巡回連絡に際して、特殊詐欺防止チラシの活用等によるタイムリーな情報発信と個別・具体的な防犯指導を実施している。

⑤ 「交番・駐在所連絡協議会」等との協働活動

交番・駐在所ごとに設置された連絡協議会において、管内情勢の情報交換を行っているほか、警察と会員との合同パトロールを実施し、地域の安全確保に努めている。

⑥ 市町等との連携

メール等により市町の安全・安心なまちづくり担当課に対する情報発信を行うとともに、広報紙や防災無線等市町の有する広報媒体の活用による注意喚起を行っているほか、講習会の開催等により、市町等による青色防犯パトロールの拡充を図っている（内陸部～H26年末130台・2,544

人→ H27 年末 130 台・2,698 人)。

また、前年度に引き続き、三次市、安芸高田市、世羅町の安全・安心まちづくり担当課に警察官を出向させるなど、市町との連携の強化を図っている。

【その他の要望】

(1) 信号機等交通安全施設の整備促進

○【三次市】

交通安全推進のため、地元からの要望や整備の必要性を考慮いただき、要望信号機等交通安全施設の整備推進を要望する。

○【世羅町】

交通状況に応じた適切な交通規制は、交通事故防止や道路交通の円滑化において重要な事業である。道路環境の変化・交通死亡事故の発生などで、地域住民からの信号機設置等の要望に対応しきれていない。

このため本町の信号機、規制標示・標識について、適正な設置及び維持管理に努めていただくよう要望する。

経過と対応

○ 信号機新設の要望及び設置の状況

平成28年3月末現在、県内に設置されている信号機は4,060基であり、平成27年度に新設した12基を含め、10年間（平成18～27年度）で213基を新設している。

信号機の新設要望は非常に多く、平成27年度には県下全体で約430件、うち広島県内陸部振興対策協議会に加盟されている市町からの要望は47件であり、そのうち1基を新設したところである。

○ 信号機の維持・更新状況

信号機における電気料等の維持経費は約5億円となり、また老朽化した信号機の更新に約4億5千万円を充てている。

特に平成25年に信号柱が2本折損した事案を受け、毎年200～300本の信号柱が耐用年数を超える中、平成28年度は約280本の更新を計画している。

○ 今後の整備方針

このため、信号機の新設は、既存の施設の維持・更新経費、またこれ以外の交通安全施設の整備とのバランスを考慮しながら、必要性・緊急性の高いところから計画的に整備を進める。

一方、設置が困難な場所については一時停止や横断歩道の設置を検討するほか、道路管理者と連携した事故防止対策を引き続き推進する。その一つとして信号機が不要な交差点である「ラウンドアバウト（いわゆる環状交差点）」の設置についても検討を進める。

(参考) 国道・県道・河川等要望箇所一覧

※順位…各市町における要望優先順位

○数字は、市町最優先提案事業

道路事業における用語

※早期整備…「広島県道路整備計画 2011」において H27 年度までの事業予定箇所に入っている路線

整備要望…「広島県道路整備計画 2011」において H27 年度までの事業予定箇所に入っていない路線

1. 国道

順位	路線名	箇所	要望内容	市町	備 考
①	183号	三次市十日市南～栗屋町（三次拡幅）	早期整備	三次市	(都市計画道路果穂南側線) 4車線化
②	375号	三次市作木町唐香、引字根、十日市南2	早期整備	三次市	道路改良 交通安全施設
3	54号	三次市布野町下布野	整備要望	三次市	国直轄事業 交通安全施設
1	314号	庄原市東城町東城～下川西（東城バイパス）	早期整備	庄原市	
2	183号	庄原市西城町平子	早期整備	庄原市	交通安全施設
3	432号	庄原市総領町下領家	早期整備	庄原市	交通安全施設
4	183号	庄原市西城町奥名	整備要望	庄原市	
5	183号	庄原市西城町（平子中野道路）	整備要望	庄原市	
6	432号	庄原市高野町新市	整備要望	庄原市	
7	432号	庄原市高野町下湯川	整備要望	庄原市	
8	432号	庄原市川北町、比和町木屋原、総領町上市	整備要望	庄原市	交通安全施設
9	432号	庄原市川手町（川手バイパス）	整備要望	庄原市	
10	182号	庄原市東城町市街地（福代方面）	整備要望	庄原市	
①	54号	吉田町中馬・山手（簡易パーキング）・常友・吉田 甲田町下小原（交通安全施設）	早期整備	安芸高田市	国直轄事業 合併支援道路 交通安全施設
2	433号	安芸高田市高宮町野部～式敷間	整備要望	安芸高田市	
3	54号	広島市安佐北区可部～広島市安佐 北区大林（可部バイパス）	早期整備	安芸高田市	国直轄事業 合併支援道路
①	191号	安芸太田町松原	整備要望	安芸太田町	
②	186号	安芸太田町下殿賀内	整備要望	安芸太田町	
3	191号	安芸太田町坪野	早期整備	安芸太田町	道路防災
①	186号	北広島町細見	早期整備	北広島町	交通安全施設
2	433号	北広島町戸谷・志路原	早期整備	北広島町	交通安全施設（志路原）
①	432号	世羅町賀茂（賀茂バイパス）	早期整備	世羅町	
2	184号	世羅町西上原（甲山橋）	早期整備	世羅町	
①	182号	神石高原町油木、井関	早期整備 整備要望	神石高原町	道路改良 交通安全施設

2. 主要地方道

順位	路線名	箇所	要望内容	市町	備 考
1	吉舎油木線	三次市甲奴町本郷	早期整備	三次市	道路改良
2	世羅甲田線	三次市三和町上板木	早期整備	三次市	交通安全施設
3	甲山甲奴上市線	三次市甲奴町福田	早期整備	三次市	交通安全施設
4	三次庄原線	三次市三良坂町光清	整備要望	三次市	交通安全施設
5	府中世羅三和線	三次市吉舎町徳市、三和町敷名	整備要望	三次市	道路改良 交通安全施設
6	吉舎豊栄線	三次市吉舎町辻	整備要望	三次市	交通安全施設
1	西城比和線	庄原市比和町坊地	早期整備	庄原市	合併支援道路
2	庄原東城線	庄原市東城町下川西	早期整備	庄原市	
3	庄原東城線	庄原市峰田町赤川	早期整備	庄原市	交通安全施設
4	東城西城線	庄原市東城町保田	早期整備	庄原市	
5	三次庄原線	庄原市一木町	早期整備	庄原市	交通安全施設
6	西城比和線	庄原市西城町黒谷上	整備要望	庄原市	合併支援道路
7	足立東城線	庄原市東城町長者山	整備要望	庄原市	
8	東城西城線	庄原市東城町森 下森	整備要望	庄原市	
9	甲山甲奴上市線	庄原市総領町上市	整備要望	庄原市	
10	三原東城線	庄原市東城町三坂	整備要望	庄原市	
11	庄原東城線	庄原市東城町雨連	整備要望	庄原市	
12	足立東城線	庄原市東城町栗田	整備要望	庄原市	
1	広島三次線	安芸高田市向原町坂	早期整備	安芸高田市	交通安全施設
2	吉田邑南線	安芸高田市美土里町下郷、吉田町千川～瀬木、美土里町横田	早期整備	安芸高田市	交通安全施設
3	吉田豊栄線	安芸高田市向原町戸島・坂	早期整備	安芸高田市	交通安全施設
①	千代田八千代線	北広島町（安芸高田市境）・惣森	整備要望	北広島町	
2	芸北大朝線	北広島町鳴滝	整備要望	北広島町	
3	安佐豊平芸北線	北広島町柏尾～落合	整備要望	北広島町	
①	甲山甲奴上市線	世羅町赤屋	早期整備	世羅町	
2	世羅甲田線	世羅町青水	早期整備	世羅町	交通安全施設
3	府中世羅三和線	世羅町下津田（論田）	早期整備	世羅町	
①	吉舎油木線	神石高原町小島、長者原（バイパス・トンネル）	早期整備	神石高原町	合併支援道路
2	芳井油木線	神石高原町上豊松	早期整備	神石高原町	
3	新市七曲西城線	神石高原町父木野	整備要望	神石高原町	

3. 県 道

順位	路線名	箇所	要望内容	市町	備 考
1	三次江津線	三次市栗屋町（祝橋）	早期整備	三次市	道路改良（都）巴橋栗屋線
2	新市三次線	三次市西河内町小谷	早期整備	三次市	道路改良
3	宇賀安田線	三次市甲奴町品、一宮谷～六ツ宗	整備要望	三次市	道路改良
4	宇賀矢野線	三次市甲奴町広石、小童	整備要望	三次市	道路改良
5	羽出庭向原線	三次市三和町羽出庭	整備要望	三次市	道路改良
①	庄原停車場線	庄原市中本町～新庄町	早期整備	庄原市	（都）駅前新庄線
2	比婆山公園線	庄原市西城町上尺田	早期整備	庄原市	
3	新市三次線	庄原市口和町宮内、高野町南下	早期整備	庄原市	
4	中領家庄原線	庄原市総領町、西本町	早期整備	庄原市	（都）高小路線
5	実留春田線	庄原市実留町	早期整備	庄原市	
6	川北七塚線	庄原市濁川町	早期整備	庄原市	
7	下千鳥小奴可停車場線	庄原市東城町内堀・小奴可	整備要望	庄原市	
8	比婆山公園線	庄原市西城町上尺田～上	整備要望	庄原市	
9	比婆山公園森脇線	庄原市比和町森脇・越原	整備要望	庄原市	
10	道後山公園線	庄原市西城町三坂	整備要望	庄原市	
11	実留春田線	庄原市春田町野本・実留2工区	整備要望	庄原市	
12	下門田泉吉田線	庄原市高野町高暮	整備要望	庄原市	
13	新市三次線	庄原市口和町田口	整備要望	庄原市	
14	比婆山県民の森線	庄原市西城町油木	整備要望	庄原市	
15	帝釈未渡相渡線	庄原市東城町帝釈未渡	整備要望	庄原市	
1	原田吉田線	安芸高田市吉田町・高宮町・甲田町	早期整備	安芸高田市	合併支援道路
2	中北川根線	安芸高田市美土里町	早期整備	安芸高田市	
3	船木上福田線	安芸高田市高宮町	早期整備	安芸高田市	
4	弁財天加計線	安芸太田町土居	早期整備	安芸太田町	
5	澄合豊平線	安芸太田町穴	整備要望	安芸太田町	
6	上筒賀津浪線	安芸太田町田ノ尻	整備要望	安芸太田町	
1	七曲千代田線	北広島町阿坂	早期整備	北広島町	
2	都志見千代田線	北広島町今田	早期整備	北広島町	
3	八幡雲耕線	北広島町雲耕	整備要望	北広島町	
4	下石八重線	北広島町春木～有間	整備要望	北広島町	
1	津口国兼線	世羅町津口～賀茂	早期整備	世羅町	
2	宇賀安田線	世羅町安田	整備要望	世羅町	
3	徳市津口線	世羅町黒瀨	整備要望	世羅町	
4	中安田田打線	世羅町重永～田打	整備要望	世羅町	
1	草木高光線	神石高原町高光	早期整備	神石高原町	
2	三和油木線	神石高原町高蓋	早期整備	神石高原町	
3	木割谷小吹線	神石高原町近田	早期整備	神石高原町	
4	牧油木線	神石高原町油木	整備要望	神石高原町	
5	帝釈峡井関線	神石高原町小畠	早期整備	神石高原町	交通安全施設
6	小畠荒谷線	神石高原町父木野	整備要望	神石高原町	

4. 河川（砂防河川を除く）

順位	河川名	市町	備 考
1	一級河川「江の川」	三次市	国直轄事業 堤防工事（作木町門田地区）
2	一級河川「国兼川」	三次市	早期改修（三次市和知町）
3	一級河川「江の川」	三次市	国直轄事業 早期改修（三次市青河町片山、三次町板崎、三原町小松原、四拾貫町四拾貫、栗屋町荒瀬、栗屋町米丸、上志和地町上志和地、西酒屋町船所、上川立町川立、作木町大津、三次市秋町）
4	一級河川「北溝川」	三次市	早期改修及び整備推進（三次市十日市南）
5	一級河川「大谷川」	三次市	早期改修（三次市畠敷町）
6	一級河川「板木川」	三次市	早期改修（三次市下志和地町）
7	一級河川「馬洗川」	三次市	早期改修（三次市吉舎町敷地）
8	一級河川「片野川」	三次市	早期改修（三次市吉舎町敷地）
9	一級河川「長田川」	三次市	早期改修（三次市三良坂町長田）
10	一級河川「井田川」	三次市	早期改修（三次市志幸町）
11	一級河川「吉原川」	三次市	早期改修（三次市三和町上巻）
12	一級河川「恵木谷川」	三次市	早期改修（三次市吉舎町矢野地）
13	一級河川「飯田川」	三次市	早期改修（三次市三和町上巻）
14	一級河川「矢井川」	三次市	早期改修（三次市吉舎町敷地）
15	一級河川「布野川」	三次市	早期改修（三次市布野町横谷、上布野）
16	一級河川「永屋川」	三次市	早期改修（三次市下川立町）
①	一級河川「成羽川」	庄原市	早期改修（庄原市東城町川東、小奴可）
2	一級河川「西城川」	庄原市	早期改修（庄原市西城町・高町～本町柳原地区・高茂地区）
3	一級河川「国兼川」	庄原市	早期改修（庄原市山内町・上原町林正地区）
4	一級河川「大戸川」	庄原市	早期改修（庄原市川西町）
5	一級河川「比和川」	庄原市	早期改修（庄原市比和町山王・濁川町）
6	一級河川「福代川」	庄原市	早期改修（庄原市東城町福代）
7	一級河川「神野瀬川」	庄原市	早期改修（庄原市高野町新市）
①	一級河川「江の川」	安芸高田市	国直轄事業 環境整備事業（橋木伏保 安芸高田市吉田町）（橋門操作の自動化） 内水排除対策（排水機場設置 安芸高田市吉田町・甲田町）
2	一級河川「多治比川」	安芸高田市	早期改修（安芸高田市吉田町多治比、吉田）
3	一級河川「大又川」	安芸高田市	早期改修（安芸高田市八千代町佐々井）
4	一級河川「本村川」	安芸高田市	早期改修（安芸高田市甲田町上甲立）
5	一級河川「生田川」	安芸高田市	早期改修（安芸高田市高宮町丸原、船木、佐々部）
6	一級河川「山田川」	安芸高田市	早期改修（安芸高田市甲田町小原）
7	一級河川「油川」	安芸高田市	早期改修（安芸高田市吉田町中馬）
8	一級河川「見坂川」	安芸高田市	早期改修（安芸高田市向原町長田）
9	一級河川「大土川」	安芸高田市	早期改修（安芸高田市甲田町田原）
10	一級河川「今井谷川」	安芸高田市	早期改修（安芸高田市甲田町深瀬）
11	一級河川「戸島川」	安芸高田市	早期改修（安芸高田市向原町戸島）
12	一級河川「房後川」	安芸高田市	早期改修（安芸高田市高宮町房後）
13	一級河川「田草川」	安芸高田市	早期改修（安芸高田市高宮町川根）

4. 河川（砂防河川を除く）

順位	河川名	市町	備 考
1	一級河川「江の川」	北広島町	早期改修（北広島町川戸・川東・新庄・惣森）
2	一級河川「志路原川」	北広島町	早期改修（北広島町春木）
3	一級河川「小河内川」	北広島町	早期改修（北広島町今吉田）
1	一級河川「芦田川」	世羅町	早期改修（世羅町川尻）
2	一級河川「芦田川」	世羅町	早期改修（世羅町賀茂）
3	一級河川「田打川」	世羅町	早期改修（世羅町重永）
4	一級河川「宇津戸川」	世羅町	早期改修（世羅町宇津戸）
5	一級河川「矢熊川」	世羅町	早期改修（世羅町宇津戸）
6	一級河川「美波羅川」	世羅町	早期改修（世羅町黒川）
1	一級河川「阿下川」	神石高原町	早期改修（神石高原町阿下）

5. 砂防河川

順位	河川名	市町	備 考
1	砂防河川「奥谷川」	三次市	早期改修（三次市三和町敷名）
2	砂防河川「便坂川」	三次市	早期改修（三次市作木町上作木）
3	砂防河川「中ノ村川4号」	三次市	早期改修（三次市栗屋町中ノ村）
4	砂防河川「日南川」	三次市	早期改修（三次市三良坂町日南）
5	砂防河川「寺戸下川」	三次市	早期改修（三次市三次町寺戸）
6	砂防河川「常清滝川」	三次市	早期改修（三次市作木町上作木）
7	砂防河川「桜谷川」	三次市	早期改修（三次市吉舎町吉舎）
8	砂防河川「西野下奥谷川」	三次市	早期改修（三次市甲奴町西野）
1	砂防河川「陰地川」	庄原市	早期改修（庄原市東城町）
2	砂防河川「市場川」	庄原市	早期改修（庄原市高町）
3	砂防河川「大内谷川」	庄原市	早期改修（庄原市濁川町）
4	砂防河川「大津恵川」	庄原市	早期改修（庄原市川北町）
5	砂防河川「差川」（奥岩見谷）	庄原市	早期改修（庄原市西城町栗）
6	砂防河川「高橋川」	庄原市	早期改修（庄原市高町）
7	砂防河川「水谷川」	庄原市	早期改修（庄原市高野町）
1	砂防河川「外堀川」	安芸高田市	早期改修（安芸高田市吉田町外堀）
2	砂防河川「小原川」	安芸高田市	早期改修（安芸高田市吉田町入江）
3	砂防河川「平林川」	安芸高田市	堰堤改修（安芸高田市向原町坂）
1	砂防河川「板ヶ谷川」	安芸太田町	早期改修（安芸太田町板ヶ谷）
2	砂防河川「宇佐谷川」	安芸太田町	早期改修（安芸太田町坪野）
3	砂防河川「小僧津川」	安芸太田町	早期改修（安芸太田町昌原）
4	砂防河川「坪野川」	安芸太田町	早期改修（安芸太田町坪野）

